

令和8年度

公益社団法人 日本薬理学会
学術評議員会・通常総会資料

令和8年3月16日(月) 17時30分より
東北大学 川内キャンパス (第4会場)
宮城県仙台市

資料目次

I.	令和7年度事業報告	1～6
II.	令和7年度決算報告	7～17
III.	令和8年度事業計画	18～20
IV.	令和8年度収支予算	21～24
V.	規則の制定・変更	25～35
VI.	名誉会員候補者一覧	36
VII.	永年会員候補者一覧	37
VIII.	役員選挙報告	38
IX.	理事会等報告	39～40
X.	委員会等報告	41～51
XI.	新学術評議員候補者一覧	52～53

日本薬理学会ホームページ 〈 <https://www.pharmacol.or.jp> 〉

日本薬理学会ホームページ英語版 〈 <https://pharmacol.or.jp/e/> 〉

J P S ホームページ 〈 <https://www.journals.elsevier.com/journal-of-pharmacological-sciences> 〉

薬理学エドゥケーター認定者一覧 〈 <https://pharmacol.or.jp/educator> 〉



公益社団法人日本薬理学会
令和8年度学術評議員会及び通常総会

- 開催日時：令和8年3月16日（月）17時30分より
- 開催場所：東北大学 川内キャンパス C200（第4会場）
- 付議事項

第1号議案	諸規則の件
第2号議案	理事・監事選任の件
第3号議案	令和7年度事業報告及び収支決算承認の件
第4号議案	令和8年度事業計画及び収支予算の件
第5号議案	名誉会員及び永年会員の件
第6号議案	第101回年会長の件
第7号議案	新学術評議員の件

代議員一覧

(任期：2024年12月2日から2026年に実施される代議員選挙の日まで)

※部会を異動した者については、選出時の所属部会を記載

【北部会】(19名)

飯村 忠浩	泉 剛	岡村 信行	加藤 幸成	川畑伊知郎	久野 篤史
佐々木拓哉	佐藤 久美	平 英一	谷村 明彦	丹野 孝一	中川西 修
中村 正帆	中山 恒	根本 互	平島 正則	南 雅文	森口 茂樹
守屋 孝洋					

【関東部会】(48名)

赤羽 悟美	安達 一典	天野 英樹	池田 弘子	石川 智久	磯濱洋一郎
伊藤 義也	上田 泰己	内田 直樹	大内 基司	粕谷 善俊	刀坂 泰史
諫田 泰成	木村 元気	葛巻 直子	熊谷 雄治	小泉 修一	小島 史章
小菅 康弘	小山 隆太	三枝 禎	斎藤 顕宜	阪田 泰子	坂本 多穂
佐藤 洋美	柴田 佳太	砂川 陽一	高木 教夫	高原 章	高見 正道
田中 光	田辺 光男	富田太一郎	中村 浩之	成田 年	南郷 拓嗣
二藤 彰	野部 浩司	林 秀樹	藤田 朋恵	細野加奈子	堀 正敏
堀江 俊治	丸ノ内徹郎	宮岸 寛子	村山 尚	森本 達也	山澤徳志子

【近畿部会】(47名)

相澤 風花	浅沼 幹人	天ヶ瀬紀久子	池田 康将	石井 優	岩田 和実
位田 雅俊	上原 孝	大喜多 守	大矢 進	小坂田文隆	小澤光一郎
笠井 淳司	加藤 伸一	金田 勝幸	川田 敬	川畑 篤史	木口 倫一
北岡 志保	北中 純一	北中 順恵	北村 佳久	倉本 展行	小山 豊
酒井 規雄	四宮 一昭	白川 久志	関 貴弘	宝田 剛志	田中 宏幸
土屋浩一郎	中本賀寿夫	永安 一樹	奈邊 健	新村 貴博	西村 有平
人見 浩史	平野 勝也	藤井 正徳	藤野 裕道	古屋敷智之	森 秀治
八木 健太	山村 寿男	吉岡 靖啓	吉栖 正典	米山 雅紀	

【西南部会】(20名)

石塚 洋一	今村 武史	岩崎 克典	香月 博志	桂林秀太郎	金子 雅幸
神戸 悠輝	久場 敬司	齊藤 源顕	清水 孝洋	首藤 剛	城野 博史
竹内 弘	津田 誠	筒井 正人	寺藺 英之	道具 伸也	西 昭徳
山口 拓	和田孝一郎				

以上 134 名

I. 令和7年度事業報告

1. 学術集会、講演会等の開催（定款第4条第1号）

(1) 年会の開催

第98回日本薬理学会年会『協奏の未来へ～生命を探る・解く・護る～』

2025年3月17日（月）～19日（水）、幕張メッセで開催（第130回日本解剖学会総会・第102回日本生理学会大会と合同、APPW2025）

年会長：赤羽 悟美（東邦大学・医）

登録者数：計4,522名、演題数：2,270題

（会員2,378名、非会員376名、大学院生（会員）435名、大学院生（非会員）138名、学部学生775名、高校生218名、Travel Award3名、指定演者199名）

Plenary Lecture6題、特別講演10題（海外招聘2題を含む）、記念レクチャー2題、教育講演2題、JPS-ASCEPTセミナー1題、大会企画および学会委員会企画シンポジウム3企画164題（企業企画シンポジウム2企画8題、若手企画シンポジウム2企画12題を含む）、パネルディスカッション2企画9題、公募シンポジウム59企画243題、3学会教育委員会合同教育プログラムモデル講義2企画8題、クスリがわかるシリーズ6企画12題、Meet the Professors3企画5題、日本-韓国学術交流セミナー3題、受賞講演3企画12題（学術奨励賞3題、100周年記念博士研究奨励賞7題を含む）、ダイバーシティ推進ランチョンセミナー1企画4題、ランチョンセミナー11企画15題、第4回Digital Pharmacology Conference4題、市民公開講座1企画2題、一般演題1,707題（口演171題・ポスター1,338題、YIA70題・Late-Breaking Abstracts128題）、高校生によるポスター発表61題、Physiological Reports最優秀発表賞、優秀発表賞およびGraduate Student Presentation Award256題、Graduate Student Presentation Award256題を含む、学生とのマッチングイベント若手会員46名企業等20件、3学会若手企画「春の学校」、グループ・ディナー9企画、3学会合同情報交換会、展示ブース紹介企画（プラタモリ企画）

(2) 地方部会

第147回日本薬理学会近畿部会 部会長：近藤 一直（藤田医科大学・医）

2025年6月7日 ウィンクあいち

参加者189名、一般演題（口演60題）

第152回日本薬理学会関東部会 部会長：山崎 純（日本大学・生物資源科）

2025年6月28日 オンライン

参加者227名、特別講演2、教育講演2、リーディングレクチャー1、一般演題（口演36題、ポスター15題）

第76回日本薬理学会北部会 部会長：谷村 明彦（北海道医療大学・歯）

2025年10月4日～5日 札幌市教育文化会館

参加者105名、一般演題（口演37題）、西宮機能系基礎医学研究助成基金受賞講演（口演5題）

第153回日本薬理学会関東部会 部会長：小泉 修一（山梨大学・院医）

2025年10月25日 大村智記念学術館、山梨大学

参加者132名、レジェンドレクチャー1、ミニシンポジウム（口頭39題）、ポスター23題

第78回日本薬理学会西南部会 部会長：池田 正浩（宮崎大学・農）

2025年11月8日 宮崎大学木花キャンパス

参加者100名、特別講演2、一般演題（口演18題、ポスター13題）、YIA（口頭6演題、ポスター13題）

第148回日本薬理学会近畿部会 部会長：富田 修平（大阪公立大学・院医）

2025年11月29日 大阪公立大学阿倍野キャンパス

参加者155名、一般演題（口演59題）

(3) 市民公開講座の開催

- ・2025年10月5日 ベルクラシック甲府（第153回関東部会開催時）
『ここまで進んだ！ アレルギーとヘルニアの新しい治療薬・治療法』
演者：中尾 篤人（山梨大学・医），波呂 浩孝（山梨大学・医）
- ・2025年11月9日 宮崎大学錦本町ひなたキャンパス（第78回西南部会開催時）
『みんなで防ごう脳卒中』
演者：吾郷 哲朗（九州大学・院医），海北 幸一（宮崎大学・医），井手口武史（宮崎大学・医）
『救急救命医からのメッセージ』
演者：石松 伸一（聖路加国際病院）

(4) 次世代薬理学セミナーの開催

- ・次世代薬理学セミナー2025 in 名古屋（第147回近畿部会開催時） 2025年6月7日
『異分野からのアプローチで紐解く～脳神経疾患の病因・病態解析から治療まで～』
- ・次世代薬理学セミナー2025 in 宮崎（第78回西南部会開催時） 2025年11月8日
『多種多様な生命現象を理解して創薬戦略を拓く』

(5) 看護薬理学カンファレンスの開催

- ・看護薬理学カンファレンス2025 in 幕張，2025年3月20日 大会長：黒川 洵子（静岡県立大学・薬）
- ・看護薬理学カンファレンス2025 in 大阪，2025年11月29日 大会長：喜多紗斗美（徳島文理大学・薬）

(6) 他学会等との共催学術集会の開催

- ・日本毒性学会共催シンポジウム（第52回日本毒性学会学術年会時） 2025年7月4日
『レドックスの視点から読み解く薬と毒』
座長：西田 基宏（九州大学・院薬），諫田 泰成（医薬品食品衛生研究所・薬）

(7) 内外の関連学術団体との連携及び協力

- ・JPS-ASCEPT Lecture として，APPW2025にDr. Kevin Pflieger（The University of Western Australia and WA Life Sciences Innovation Hub）を招聘した。
- ・第4回アソシエイツ交流会を2025年8月27日にオンラインにて開催した。

2. 学会誌等刊行物の刊行（定款第4条第2号）

(1) Journal of Pharmacological Sciences の刊行

発行巻号 157 巻1～4号，158 巻1～4号，159 巻1～4号

	掲載頁数	（篇数）
① Review	38 頁	(3)
② Full Paper	821 頁	(86)
③ Short Communication	88 頁	(19)
④ Others	7 頁	(4)
合計	954 頁	(112)

(2) 日本薬理学雑誌（くすりとかからだ／ファーマコロジカ）の刊行

発行巻号（印刷部数）発行巻号 160 巻1号～6号（50部）

	掲載頁数	（篇数）
① 特集序文	13 頁	(13)
② 特集および総説	228 頁	(45)
③ 実験技術	22 頁	(4)
④ 創薬シリーズ	33 頁	(5)
⑤ 新薬紹介総説	72 頁	(6)
⑥ キーワード解説	3 頁	(1)

⑦ 最近の話題	12 頁	(10)
⑧ サイエンス/リレーエッセイ	4 頁	(4)
⑨ 学会便り/研究室訪問	8 頁	(8)
⑩ アゴラ	10 頁	(5)
⑪ 広告	6 頁	
⑫ 綴込み, 目次等上記以外の頁	79 頁	
	合計	490 頁 (101)

3. 研究の奨励及び研究業績の表彰 (定款第 4 条第 3 号)

(1) 第 19 回日本薬理学会江橋節郎賞授賞

古屋敷智之 (東京科学大学・院医歯 教授 / 神戸大学・院医 特命教授)

(2) 第 41 回日本薬理学会学術奨励賞授賞 (所属等の標記は申請時)

船本 雅文 (徳島大学・院医歯薬・准教授)

『心臓病態におけるエピジェネティクス制御機構の解明と創薬応用を目指した薬理学研究』

松本 信圭 (東京大学・院薬・助教)

『記憶を支える海馬の神経活動の生理学的観察と操作を起点とした行動電気薬理学』

宮野加奈子 (順天堂大学・薬・准教授)

『がん支持緩和医療における新規口腔粘膜炎症痛緩和薬の開発ならびに漢方薬の有用性の検証：西洋薬と漢方薬の効果的な処方選択を目指して』

(3) 第 31 回 Journal of Pharmacological Sciences 優秀論文賞

Establishing a nanoluciferase-based assay as a high-throughput screening platform for therapeutics in congenital nephrotic syndrome

Haruki Tshako, Mary Ann Suico, Haruka Kojima, Saki Takahashi, Shunsuke Tanigawa, Misato Kamura, Ryoichi Sato, Riko Kato, Aimi Owaki, Ryuichi Nishinakamura, Tsuyoshi Shuto, Hirofumi Kai
Journal of Pharmacological Sciences, Volume 159, Issue 4, 2025, Pages 219-228.

(4) 2025 年度 JPS 優秀査読者賞

Hitoshi Ando (Kanagawa University)

Katsuyuki Kaneda (Kanazawa University)

Tatsuhiko Furukawa (Kagoshima University)

Yukio Ago (Hiroshima University)

(5) 第 2 回 (2025 年度) 日本薬理学会 100 周年記念博士研究奨励賞

王 乙萌 (東京大学・院医)

『哺乳類 PKA 活性による覚醒促進機構の解明』

新谷 勇介 (神戸大学・院医)

『新規低分子性 PACAP 受容体リガンドを用いた脳疾患創薬のための薬理学的研究』

難波 里子 (名古屋大学・院情)

『遺伝子摂動応答トランスクリプトームを用いた疾患横断的な医療標的予測』

長谷川眞也 (藤田医科大学・医)

『抗うつ効果に寄与するミクログリア表現型の制御機構解明とそれに基づくインテグリン $\alpha v \beta 3$ 受容体作動薬の創薬研究』

平野航太郎 (静岡県立大学・薬)

『骨格筋幹細胞における細胞力覚機構に関する研究』

4. 薬理学に関する研究及び調査（定款第4条第4号）

関連団体のアンケート調査に協力を行った。

5. 内外の関連学術団体との連携及び協力（定款第4条第5号）

(1) 学術集会の共催および連携 上記1.の(6)参照

(2) 学術集会の協賛・後援（令和7年総会資料掲載以降令和8年総会の前日まで）

後援

1) Wakayama Medical University International Symposium: WAKAYAMITO 2025	令和7年5月15日
2) 第2回薬理毒性試験のDX推進研究会	5月28日
3) 第18回日本緩和医療薬学会年会	6月20日～22日
4) 第65回日本先天異常学会学術集会	7月25日～27日
5) 第76回脳の医学・生物学研究会	8月23日
6) 次世代を担う若手のための創薬・医療薬理シンポジウム2025	8月30日
7) 日本薬物動態学会第40回年会	10月20日～23日
8) 創薬薬理フォーラム第33回シンポジウム	10月31日
9) 第11回ゼブラフィッシュ・メダカ創薬研究会	11月17日, 18日
10) J. CANDY キックオフシンポジウム「小児用医薬品の拡充に向けた取り組み」	12月4日
11) CPC2025(第35回日本循環薬理学会・第55回日本心脈管作動物質学会合同開催)	12月5日, 6日
12) 第77回脳の医学・生物学研究会	令和8年2月7日
13) 第35回神経行動薬理若手研究者の集い	3月15日

協賛

1) 第32回HAB研究機構学術年会	令和7年5月8日, 9日
2) 第27回活性アミンに関するワークショップ	8月23日
3) 第26回応用薬理シンポジウム	9月13日, 14日

6. 会議等の開催状況（令和7年総会資料掲載以降令和8年総会前日まで）

総 会	令和7年度 通常総会	令和7年3月18日	(幕張)
学術評議員会	令和7年度	令和7年3月18日	(幕張)
理 事 会	令和7年度 第3回	令和7年8月22日	(Zoom)
	第4回	12月16日	(Zoom)
	令和8年度 第1回	令和8年3月2日	(決議の省略)
	第2回	3月15日	(仙台&Zoom)
総務委員会	令和7年度 第1回	令和7年12月12日	(Zoom)
財務委員会	令和7年度 第1回	令和7年3月3日	(Zoom)
	第1回財務ワーキング・第2回	11月10日	(Zoom)
	会計監査	令和8年1月8日, 2月9日, 12日, 16日	(東京)
	監事監査	2月27日	(東京&Zoom)
	令和8年度第1回	令和8年3月4日	(Zoom)
編集委員会	令和7年度 第1回	令和7年4月14日~21日	(メール審議)
	第2回	6月2日	(Teams)
	第3回	9月29日	(メール審議)
	第4回	10月9日	(Teams)
	第5回	12月18日~25日	(メール審議)
	令和8年度第1回	令和8年1月16日~2月19日	(メール審議)
研究推進委員会	令和7年度 第1回	令和7年8月12日	(メール審議)
広報委員会	令和7年度 第1回	令和7年3月19日	(幕張)
企画教育委員会	令和7年度 第2回	令和7年3月18日	(幕張)
	第3回	8月16日	(Zoom)
	第4回	11月21日	(Zoom)
	令和8年度 第1回	令和8年3月10日	(Zoom)
次世代の会	令和7年度 第1回	令和7年4月4日	(メール審議)
	第2回	11月12日	(Zoom)
	第3回	12月24日	(Zoom)
賞等選考委員会	令和7年度 第1回	令和7年9月29日	(Zoom)
年会学術企画委員会	令和7年度 第1回	令和7年7月8日	(Zoom)
	第2回	8月8日	(Zoom)
	第3回	9月30日	(Zoom)
江橋賞選考委員会	令和7年度 第1回	令和7年10月20日	(Zoom)
国際対応委員会	令和7年度 第1回	令和7年7月22日	(Zoom)
将来構想委員会	令和7年度 第1回	令和7年8月7日	(Zoom)
D X推進委員会	令和7年度 第1回	令和7年5月22日	(Zoom)
百周年記念事業準備委員会	令和7年度 第1回	令和7年3月18日	(幕張)
役員選考委員会	令和7年度 第1回	令和7年5月12日~25日	(メール審議)

7. 会員状況（令和7年12月31日現在）

会員数および異動状況（下段は前年度との差）

代 議 員 (正会員に含む)	名誉会員	永年会員	正 会 員		総 数
			学術評議員	一般会員	
135	139	129	1,058	2,340	3,666
-5	+6	+1	-38	-30	-61

新入会者数：378名，退会者数：439名（逝去者，会費未納除籍者含む）

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

II. 令和7年度決算報告

独立監査人の監査報告書

令和8年2月27日

中村公認会計士事務所
公認会計士 中村友理香

<財務諸表等監査>監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本薬理学会の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与え

ると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本薬理学会の令和 7 年 12 月 31 日現在の令和 7 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益社団法人 日本薬理学会

理事長 橋本均 殿

令和8年2月27日

公益社団法人 日本薬理学会

監事 戸村 裕一

監事 三澤日出巳

私たちは、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

貸借対照表

令和7年12月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	270,882	625,245	△ 354,363
預貯金	67,566,467	70,231,210	△ 2,664,743
未収入金	1,789,000	2,026,918	△ 237,918
前払金	2,539,705	1,912,333	627,372
貯蔵品	241,342	242,435	△ 1,093
流動資産合計	72,407,396	75,038,141	△ 2,630,745
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
薬理学基金	50,000,000	50,000,000	0
国際基金	11,632,338	11,632,338	0
振興基金			
学術講演基金	14,117,149	14,117,149	0
刊行基金	15,782,824	15,782,824	0
褒賞基金	12,004,589	12,004,589	0
PYJ基金	1,680,000	1,680,000	0
百周年記念積立資産	9,650,000	10,000,000	△ 350,000
特定資産合計	114,866,900	115,216,900	△ 350,000
(2) その他固定資産			
構築物	740,323	791,448	△ 51,125
ソフトウェア	127,875	230,175	△ 102,300
電話加入権	2	2	0
長期前払費用	176,000	0	176,000
保証金	1,572,000	1,572,000	0
その他固定資産合計	2,616,200	2,593,625	22,575
固定資産合計	117,483,100	117,810,525	△ 327,425
資産合計	189,890,496	192,848,666	△ 2,958,170
II 負債の部			
1. 流動負債			
仮受金	12,000	36,000	△ 24,000
前受金	879,500	687,500	192,000
未払金	998,228	2,318,675	△ 1,320,447
未払消費税等	786,600	0	786,600
預り金	61,090	61,578	△ 488
流動負債合計	2,737,418	3,103,753	△ 366,335
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,737,418	3,103,753	△ 366,335
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	4,680,000	4,680,000	0
指定正味財産合計	4,680,000	4,680,000	0
(うち特定資産への充当額)	(4,680,000)	(4,680,000)	(0)
2. 一般正味財産	182,473,078	185,064,913	△ 2,591,835
(うち特定資産への充当額)	(110,186,900)	(110,536,900)	(△350,000)
正味財産合計	187,153,078	189,744,913	△ 2,591,835
負債及び正味財産合計	189,890,496	192,848,666	△ 2,958,170

正味財産増減計算書

令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	393,000	312,329	80,671
特定資産利息	393,000	312,329	80,671
② 受取会費	35,875,000	39,273,110	△ 3,398,110
一般会員会費	14,916,000	16,923,110	△ 2,007,110
学術評議員会費	16,000,000	16,560,000	△ 560,000
賛助会員会費	4,959,000	5,790,000	△ 831,000
③ 事業収益	49,284,760	13,297,047	35,987,713
学術集会会費収益	43,416,665	6,780,160	36,636,505
購読料収益	638,352	1,046,318	△ 407,966
論文掲載料収益	2,956,196	4,544,168	△ 1,587,972
論文別刷料収益	1,661,947	352,201	1,309,746
広告掲載料収益	611,600	574,200	37,400
④ 薬理学エドゥケーター申請収益	1,065,000	2,785,000	△ 1,720,000
申請料収益	1,065,000	2,785,000	△ 1,720,000
⑤ 受取補助金等	3,347,545	7,000,000	△ 3,652,455
学術集会補助金	3,347,545	500,000	2,847,545
その他補助金	0	6,500,000	△ 6,500,000
⑥ 受取寄付金	3,795,844	1,435,000	2,360,844
一般寄付金	40,000	45,000	△ 5,000
学術集会賛助金	3,755,844	1,390,000	2,365,844
⑦ 雑 収 益	328,737	1,948,592	△ 1,619,855
受取利息	115,137	5,946	109,191
雑 収 益	213,600	1,942,646	△ 1,729,046
経常収益計	94,089,886	66,051,078	28,038,808
(2) 経常費用			
① 事 業 費	87,066,584	51,762,913	35,303,671
給与手当	3,800,980	3,953,101	△ 152,121
法定福利費	636,140	559,059	77,081
中退共掛金	96,000	96,000	0
事務所借料	2,164,176	2,164,176	0
会 場 費	19,184,955	2,404,945	16,780,010
旅費・通信交通費	2,625,170	1,894,554	730,616
印 刷 費	4,138,215	1,881,416	2,256,799
会 議 費	2,943,115	1,031,667	1,911,448
謝金・その他	9,098,025	6,231,901	2,866,124
情報交換会費	3,621,437	1,224,276	2,397,161
編集・刊行費	14,830,693	11,228,719	3,601,974
国際情報発信強化費	0	6,500,000	△ 6,500,000
学術事業協力費	457,080	637,230	△ 180,150
副 賞	876,940	1,195,862	△ 318,922
業務委託費	21,891,958	10,157,673	11,734,285
租税公課	599,400	311,200	288,200
減価償却費	102,300	291,134	△ 188,834

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管 理 費	9,615,137	13,074,819	△ 3,459,682
給与手当	950,244	970,005	△ 19,761
法定福利費	161,296	139,765	21,531
中退共掛金	24,000	24,000	0
事務所借料	927,504	927,504	0
旅費・通信交通費	782,404	1,988,436	△ 1,206,032
印 刷 費	430	372,980	△ 372,550
会 議 費	30,336	212,393	△ 182,057
リース料	364,056	364,056	0
消耗品費	672,179	775,940	△ 103,761
支払手数料	1,040,399	1,284,564	△ 244,165
慶弔費	275,330	175,892	99,438
業務委託費	3,802,379	4,890,326	△ 1,087,947
租税公課	2,400	69,420	△ 67,020
減価償却費	51,125	51,125	0
選 挙 費	165,000	550,000	△ 385,000
雑 費	366,055	278,413	87,642
經常費用計	96,681,721	64,837,732	31,843,989
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 2,591,835	1,213,346	△ 3,805,181
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 2,591,835	1,213,346	△ 3,805,181
2. 經常外増減の部			
(1)經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2)經常外費用			
固定資産除却損	0	357,500	△ 357,500
經常外費用計	0	357,500	△ 357,500
当期經常外増減額	0	△ 357,500	357,500
当期一般正味財産増減額	△ 2,591,835	855,846	△ 3,447,681
一般正味財産期首残高	185,064,913	184,209,067	855,846
一般正味財産期末残高	182,473,078	185,064,913	△ 2,591,835
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	4,680,000	4,680,000	0
指定正味財産期末残高	4,680,000	4,680,000	0
III 正味財産期末残高	187,153,078	189,744,913	△ 2,591,835

正味財産増減計算書内訳表
令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

(単位:円)

	公益目的事業会計					共通	小計	収益事業等会計 認定	法人会計	内部取引等 消去	合計
	公1 学術集会等開催	公2 刊行	公3 褒賞	公4 連携							
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益					196,500	196,500		196,500			393,000
特定資産利息					196,500	196,500		196,500			393,000
受取会費					17,937,500	17,937,500		17,937,500			35,875,000
一般会員会費					7,458,000	7,458,000		7,458,000			14,916,000
学術評議員会費					8,000,000	8,000,000		8,000,000			16,000,000
賛助会員会費					2,479,500	2,479,500		2,479,500			4,959,000
事業収益	43,965,665	5,319,095				49,284,760					49,284,760
学術集会会費収益	43,416,665					43,416,665					43,416,665
購読料収益		638,352				638,352					638,352
論文掲載料収益	549,000	2,407,196				2,956,196					2,956,196
論文別刷料収益		1,661,947				1,661,947					1,661,947
広告掲載料収益		611,600				611,600					611,600
薬理学エデュケーター申請収益							1,065,000				1,065,000
申請料収益							1,065,000				1,065,000
受取補助金等	4,177,480	0				4,177,480			△ 829,935		3,347,545
学術集会補助金	4,177,480					4,177,480			△ 829,935		3,347,545
受取寄付金	3,755,844				40,000	3,795,844			0		3,795,844
一般寄付金					40,000	40,000					40,000
学術集会賛助金	3,755,844					3,755,844					3,755,844
雑収益	3,452	7,844				11,296			317,441		328,737
受取利息	3,452	7,844				11,296			103,841		115,137
雑収益						0			213,600		213,600
経常収益計	51,902,441	5,326,939	0	0	18,174,000	75,403,380	1,065,000	18,451,441	△ 829,935		94,089,886
(2) 経常費用											
事業費	65,899,862	17,011,373	2,305,702	1,522,687		86,739,624	905,765		△ 578,805		87,066,584
給料手当	2,850,736	237,561	237,561	237,561		3,563,419	237,561				3,800,980
法定福利費	477,104	39,759	39,759	39,759		596,381	39,759				636,140
中退共掛金	72,000	6,000	6,000	6,000		90,000	6,000				96,000
事務所借料	1,236,672	309,168	309,168	154,584		2,009,592	154,584				2,164,176
会場費	19,304,121			48,400		19,352,521			△ 167,566		19,184,955
旅費・通信交通費	2,312,134	36,270	6,226	252,000		2,606,630	18,540				2,625,170
印刷費	4,138,215					4,138,215					4,138,215
会議費	2,999,985					2,999,985			△ 56,870		2,943,115
謝金・その他	8,838,839	92,850	509,745	7,000		9,448,434	3,960		△ 354,369		9,098,025
情報交換会費	3,621,437					3,621,437					3,621,437
編集・刊行費		14,830,693				14,830,693					14,830,693
学術事業協力費				457,080		457,080					457,080
副賞			876,940			876,940					876,940
業務委託費	19,585,639	1,345,410	320,303	320,303		21,571,655	320,303				21,891,958
租税公課	462,980	113,662				576,642	22,758				599,400
減価償却費						0	102,300				102,300
事業費計	65,899,862	17,011,373	2,305,702	1,522,687	0	86,739,624	905,765	0	△ 578,805		87,066,584
管理費								9,866,267	△ 251,130		9,615,137
給料手当								950,244			950,244
法定福利費								161,296			161,296
中退共掛金								24,000			24,000
事務所借料								927,504			927,504
旅費・通信交通費								782,404			782,404
印刷費								430			430
会議費								120,426	△ 90,090		30,336
リース料								364,056			364,056
消耗品費								672,179			672,179
支払手数料								1,040,399			1,040,399
慶弔費								275,330			275,330
業務委託費								3,963,419	△ 161,040		3,802,379
租税公課								2,400			2,400
減価償却費								51,125			51,125
選挙費								165,000			165,000
雑費								366,055			366,055
管理費計								9,866,267	△ 251,130		9,615,137
経常費用計	65,899,862	17,011,373	2,305,702	1,522,687	0	86,739,624	905,765	9,866,267	△ 829,935		96,681,721
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,997,421	△ 11,684,434	△ 2,305,702	△ 1,522,687	18,174,000	△ 11,336,244	159,235	8,585,174	0		△ 2,591,835
基本財産評価損益等											
特定資産評価損益等											
投資有価証券評価損益等											
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,997,421	△ 11,684,434	△ 2,305,702	△ 1,522,687	18,174,000	△ 11,336,244	159,235	8,585,174	0		△ 2,591,835
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用											
固定資産除却損											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 13,997,421	△ 11,684,434	△ 2,305,702	△ 1,522,687	18,174,000	△ 11,336,244	159,235	8,585,174	0		△ 2,591,835
他会計振替額	0	0	0	0	29,604	29,604	△ 29,604	0			0
当期一般正味財産増減額	△ 13,997,421	△ 11,684,434	△ 2,305,702	△ 1,522,687	18,203,604	△ 11,306,640	129,631	8,585,174			△ 2,591,835
一般正味財産期首残高						43,010,369	623,896	141,430,648			185,064,913
一般正味財産期末残高						31,703,729	753,527	150,015,822			182,473,078
II 指定正味財産増減の部											
受取補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,680,000	0	0	0	0	1,680,000	0	3,000,000			4,680,000
指定正味財産期末残高	1,680,000	0	0	0	0	1,680,000	0	3,000,000			4,680,000
III 正味財産期末残高	1,680,000	0	0	0	0	33,383,729	753,527	153,015,822			187,153,078

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券については、原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
既刊紙は1冊を1円として評価している。
メダルは最終仕入による原価法。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法による。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

特定資産

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
薬理学基金	50,000,000	0	0	50,000,000
国際基金	11,632,338	0	0	11,632,338
振興基金				
学術講演基金	14,117,149	0	0	14,117,149
刊行基金	15,782,824	0	0	15,782,824
褒賞基金	12,004,589	0	0	12,004,589
PYJ基金	1,680,000	0	0	1,680,000
百周年記念積立資産	10,000,000	0	350,000	9,650,000
合 計	115,216,900	0	350,000	114,866,900

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

特定資産

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
薬理学基金	50,000,000	-	(50,000,000)	-
国際基金	11,632,338	-	(11,632,338)	-
振興基金				
学術講演基金	14,117,149	-	(14,117,149)	-
刊行基金	15,782,824	-	(15,782,824)	-
褒賞基金	12,004,589	-	(12,004,589)	-
PYJ基金	1,680,000	(1,680,000)	-	-
百周年記念積立資産	9,650,000	(3,000,000)	(6,650,000)	-
合 計	114,866,900	(4,680,000)	(110,186,900)	-

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	920,260	179,937	740,323
ソフトウェア	511,500	383,625	127,875
合 計	1,431,760	563,562	868,198

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価および評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
社債・第10回みずほフィナンシャルグループ社債	30,296,100	29,759,100	△ 537,000
社債・三井トラストHD(株)第3回無担保社債	30,523,200	29,973,000	△ 550,200
合 計	60,819,300	59,732,100	△ 1,087,200

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
年会開催補助金	公財)持田記念医学薬学振興財団	0	175,000	175,000	0	
年会開催補助金	公財)鈴木謙三記念医学応用研究財団	0	350,000	350,000	0	
年会開催補助金	日本学会会議	0	35,000	35,000	0	
年会開催補助金	公財)テルモ生命科学振興財団	0	175,000	175,000	0	
年会開催補助金	公財)興和生命科学振興財団	0	175,000	175,000	0	
年会開催補助金	公財)中谷財団	0	175,000	175,000	0	
年会開催補助金	東邦大学	0	175,000	175,000	0	
年会開催補助金	篤志解剖全国連合会	0	237,545	237,545	0	
年会開催補助金	千葉市	0	350,000	350,000	0	
部会開催補助金(第76回北部会)	公財)伊藤医薬学術交流財団	0	300,000	300,000	0	
部会開催補助金(第147回近畿部会)	公益信託第24回日本医学会総会記念医学振興基金	0	500,000	500,000	0	
部会開催補助金(第153回関東部会)	山梨大学医学会	0	100,000	100,000	0	
部会開催賛助金(第78回西南部会)	公財)宮崎県観光協会	0	600,000	600,000	0	
合 計		0	3,347,545	3,347,545	0	

7. 資産除却債務関係

事務局の不動産賃貸借契約に基づき、オフィス退去時における現状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当面事務局を移転する予定もないことから、資産除却債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除却債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2.に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

該当なし。

財 産 目 録

令和7年12月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	270,882
	預貯金	普通預金・三菱UFJ銀行本郷支店	運転資金として	14,005,640
		普通預金・みずほ銀行本郷支店	運転資金として	18,356,451
		ゆうちょ銀行定期貯金	運転資金として	13,000,000
		ゆうちょ銀行通常貯金	運転資金として	14,746,782
		ゆうちょ銀行振替貯金	運転資金として	7,457,594
		<現金・預貯金計>		
	未収入金	収納代行会社	会費収納代行会社の年度末の残高である	1,099,000
		学術評議員会費(47名分)	規則で定められた会員の要支払会費額である	690,000
	<未収入金計>			1,789,000
	前払金	第99回年会	学術集会開催準備金である	1,900,000
		令和8年度第2回理事会会場費	令和8年3月に開催される理事会の会場費である	75,405
		その他前払金	HPリニューアル着手金である	564,300
	<前払金計>			2,539,705
貯蔵品	既刊誌(2024, 2025年)	既刊雑誌の在庫数である	418	
	メダル	江橋賞メダル在庫 2個	240,924	
<貯蔵品計>			241,342	
流動資産合計				72,407,396
(固定資産) 特定資産	薬理学基金	定期預金・三菱UFJ銀行本郷支店	運用益を公益目的事業と管理目的の財源として使用している(うち公益目的保有財産50%)	40,000,000
		定期預金・みずほ銀行本郷支店		10,000,000
	<薬理学基金計>			50,000,000
	国際基金	投資有価証券	海外の学会との連携事業の原資である(公益目的保有財産)	11,632,338
	<国際基金計>			11,632,338
	振興基金			
	学術講演基金	投資有価証券	科研費補助金を受けないで開催する市民公開講座, 及び次世代薬理学セミナー開催事業等の原資である(公益目的保有財産)	14,117,149
	<学術講演基金計>			14,117,149
	刊行基金	投資有価証券	刊行事業, 薬理学に関する研究及び調査事業の原資である(公益目的保有財産)	15,782,824
	<刊行基金計>			15,782,824
	褒賞基金	投資有価証券	研究業績を表彰する事業の原資である(公益目的保有財産)	12,004,589
	<褒賞基金計>			12,004,589
	PYJ基金	ゆうちょ銀行通常貯金	年会及び部会の特別企画用の寄附金	1,680,000
	<PYJ基金>			1,680,000
百周年記念積立資産	投資有価証券	百周年記念事業の積立金である(特定費用準備資金)	7,282,400	
	ゆうちょ銀行通常貯金		2,367,600	
<百周年記念積立資産>			9,650,000	
<特定資産合計>			114,866,900	

その他 固定資産	構築物	事務局建具	事務局建具の増設分である	740,323
	ソフトウェア	会員管理システム	公益目的事業及び管理目的に使用している	127,875
			<ul style="list-style-type: none"> ┌うち公益目的事業に使用 └うちその他の事業に使用 	0
				127,875
	電話加入権	電話回線 2台	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	2
	長期前払費用	PYJマークデザイン更新料	公益目的事業に使用する R8-R10開催の年会部会で使用するマークのデザイン更新料である	176,000
保証金	(株)学会センタービル	(共用財産)		1,572,000
			<ul style="list-style-type: none"> ┌うち公益目的保有財産25% └うち管理目的として使用する財産75% 	393,000
				1,179,000
<その他固定資産計>				2,616,200
固定資産合計				117,483,100
資産合計				189,890,496
(流動負債)	仮受金	会員(1名)による過払金	会員からの仮受未精算分である	12,000
			<仮受金計>	12,000
	前受金	2026年一般会員会費(156名分) 2026年学術評議員会費(3名分)	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する次年度の会費である	834,500
			<前受金計>	879,500
	未払金	給与等	職員の給与等である	411,096
		社会保険料	事業主負担分である	125,132
		業務委託費等	部会参加登録システム費である	462,000
			<未払金計>	998,228
	未払消費税等			786,600
			<未払消費税等計>	786,600
預り金	職員社会保険料等	職員から預かった社会保険料等である	61,090	
		<預り金計>	61,090	
流動負債合計				2,737,418
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				2,737,418
正味財産				187,153,078

Ⅲ. 令和8年度事業計画

薬理学は、生体と薬物を含む生体内外の化学物質との関わりを、個体から分子に至るレベルで明らかにする学問であり、薬理学によって生体の理解が進み、それが新たな薬理学を創るというサイクルが回ることで、生命の仕組みの解明や創薬、薬物治療の発展に貢献してきました。日本薬理学会はこの考えに沿った様々な活動を行っており、今後もこの姿勢を継承してまいります。

さて、日本薬理学会は1927年4月1日に設立されており、1年後の2027年に設立100周年を迎えるにあたり、設立100周年記念事業を準備し、一部はすでに実施中です。今年は第2回日本薬理学会100周年記念博士研究奨励賞への応募を受け付け、第99回日本薬理学会年会（若森実 年会長、2026年3月16～18日、東北大学川内キャンパス）において受賞記念講演会および表彰式を開催する予定です。本記念事業が、これまでの100年を振り返り、次の100年に向けた未来志向の議論を深める機会となることを願っております。

本会の重要な活動として、学術誌の出版事業があります。オープンアクセス化されている英文誌（JPS）はインパクトファクターの良好な水準を維持しており、引き続きJPSのステータス向上を期待しています。日薬理誌は会誌としての機能に加え、学術的価値の高い優れた総説等を掲載しています。出版から1年後には会員以外の無料閲覧も可能にしています。両誌とも学術面での社会貢献の意義が大きく、今後も有用な情報発信を継続していくことが望まれます。

年会、地方部会、市民公開講座、次世代薬理学セミナー、看護薬理学カンファレンス等は、本会の目的を達成するための最も重要な事業です。国内外の関連学会との連携・協力を通じて薬理学の進歩を図り、社会に貢献することも、本会にとって最も重要な活動です。これらの学術活動にご尽力いただいている皆様に、心より感謝申し上げますとともに、引き続き、ご協力とご支援をお願い申し上げます。

一方、財政面では依然として不安定であり、持続可能な学会運営への移行が求められています。また、2025年4月に施行されました改正公益法人法への対応にも努めてまいります。

本会のさらなる発展を目指すため、今後とも本会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事長 橋本 均

1 薬理学研究の進展及び薬理学研究者育成のための学術集会及び講演会等の開催事業（公益目的事業1）

(1) 年会の開催

- ・第99回 日本薬理学会年会 年会長：若森 実（東北大学・院歯）
2026年3月16-18日 東北大学川内キャンパス（宮城県）

(2) 地方部会の開催

6回の地方部会を開催する。

- ・第149回 日本薬理学会近畿部会 部会長：土屋浩一郎（徳島大学・院医歯薬）
2026年6月20日 徳島大学蔵本キャンパス（徳島県）
- ・第154回 日本薬理学会関東部会 部会長：石塚 俊晶（防衛医科大学・医）
2026年6月27日 オンライン開催
- ・第79回 日本薬理学会西南部会 部会長：和田孝一郎（島根大学・医）
2026年10月24日 松江テルサ（島根県）
- ・第155回 日本薬理学会関東部会 部会長：堀 正敏（東京大学・院農）
2026年10月31日 東京大学農学部キャンパス（東京都）
- ・第77回 日本薬理学会北部会 部会長：山脇 英之（北里大学・獣医）
2026年10月31日-11月1日 北里大学獣医学部十和田キャンパス（青森県）
- ・第150回 日本薬理学会近畿部会 部会長：西村 有平（三重大・院医）
2026年11月14日 アストプラザ（三重県）

(3) 市民公開講座の開催

科学的で正確な薬理的知識に基づいて、薬物に関する正しい知識を国民に対して広めることおよび薬理学の社会的重要性を国民に広く知ってもらうための啓発活動の一環として、地方部会等と連動して市民公開講座を開催する。第99回年会、第150回近畿部会、第79回西南部会の計3回の開催を予定している。

(4) 次世代薬理学セミナーの開催

日本の薬理学研究の活性化および国際プレゼンスの向上のため、意欲と能力のある若手を育成し、学会活動への積極的な参加を促すため、若手研究者による若手研究者を対象の次世代薬理学セミナーを開催する。Web 配信により全会員が無料で視聴できる。第 155 回関東部会、第 77 回北部会に合わせて計 2 回の開催を予定している。

(5) 看護薬理学カンファレンスの開催

会員数の少ない領域（保健学・看護系大学あるいは医療機関における教育研究者や看護職者など）に対し、薬理学会との交流の機会を提供し、同時に本会の若手会員のキャリア開発を支援することにより、薬理学教育・研究の益々の発展に資する企画として地方部会等と協力し、看護薬理学カンファレンスを開催する。第 99 回年会、第 155 回関東部会に合わせて計 2 回の開催を予定している。

2 薬理学に関する学理及び応用の研究についての知識の普及を目的とし、学会誌等を刊行する事業（公益目的事業 2）

(1) Journal of Pharmacological Sciences を全面電子体のオープンアクセス誌として刊行する。

・2026 年刊行予定：160 巻 1～4 号，161 巻 1～4 号，162 巻 1～4 号

(2) 日本薬理学雑誌（くすりとからだ／ファーマコロジカ）の刊行

・2026 年刊行予定：161 巻 1～6 号 計 6 冊

3 優れた業績をあげた研究者の表彰及び研究の一層の飛躍を期待した研究奨励のために、各賞を設置し、研究者と研究業績を表彰する事業（公益目的事業 3）

(1) 江橋節郎賞

日本薬理学会名誉会員故江橋節郎先生の生命科学への貢献を末永く顕彰するため、江橋節郎賞を創設し、薬理学の進歩に貢献した研究者に授与している。第 19 回選考は「基礎」の研究領域で、推薦を受け付けた。

・第 19 回江橋節郎賞受賞者の受賞講演は、第 99 回年会会期中（2026 年 3 月 16 日，仙台）に行われる。

古屋敷 智之（東京科学大学大学院医歯学総合研究科・教授 / 神戸大学大学院医学研究科・特命教授）

『ストレス関連脳病態の生物学的基盤：炎症誘導性神経回路再編』

・第 20 回江橋節郎賞は 5 月末日までに「トランスレーショナルリサーチ・応用」の領域での募集を公告し、推薦締切は 8 月末日、江橋節郎賞選考委員会の選考を経て理事会で決定する。

(2) 学術奨励賞

薬理学の進歩に寄与する顕著な研究を発表し、将来発展の期待される研究者に学術奨励賞を授与する。

・第 41 回学術奨励賞受賞者 3 名の受賞講演は、第 99 回年会会期中（2026 年 3 月 16 日，仙台）に行われる。

船本 雅文（徳島大学・大学院医歯薬学研究部薬理学分野・准教授）

『心臓病態におけるエピジェネティクス制御機構の解明と創薬応用を目指した薬理学研究』

松本 信圭（東京大学・大学院薬学系研究科・助教）

『記憶を支える海馬の神経活動の生理学的観察と操作を起点とした行動電気薬理学』

宮野 加奈子（順天堂大学・薬学部薬物治療学分野・准教授）

『がん支持緩和医療における新規口腔粘膜炎症痛緩和薬の開発ならびに漢方薬の有用性の検証：

西洋薬と漢方薬の効果的な処方選択を目指して』

・第 42 回学術奨励賞は 5 月末日までに募集を公告し、推薦の締切は 8 月末日、賞等選考委員会の選考を経た 3 件以内の候補者について理事会で決定する。

(3) JPS 優秀論文賞

授賞年度の前年 1 年間に Journal of Pharmacological Sciences (JPS) に掲載された原著論文の中から選考し、その著者に授与する。

・第 31 回 JPS 優秀論文賞受賞者に賞状と副賞を授与する。

・第 32 回 JPS 優秀論文賞 3 編以内を決定する。

(4) 年会優秀発表賞

年会学術集会への優れた発表を促し、学問的情報発信の場としての役割を高めるために第 99 回年会で一般演題の中から優秀な発表に対して、10 件の年会優秀発表賞を授与する。

(5) 優秀査読者賞

JPS の査読者の質を向上させ、掲載論文の国際的価値を高めることに資する目的で 5 名以内に JPS 優秀査読者賞を授与する。

4 薬理学及びわが国学術文化の進展・発展への寄与を目的とした、内外の関連学術団体との連携及び協力事業（公益目的事業4）

(1) 日本学術会議との連携

日本学術会議協力学術研究団体として国際連携を推進する。

(2) 生物科学学会連合との連携

加盟団体と情報を共有して「生物科学」の健全な発展に協力するために、定例会議に出席する。連合の一員として、行政等への提言、働きかけを行う。

(3) 日本脳科学関連学会連合との連携

加盟団体の一員として、脳科学の発展ならびに普及を通して社会への貢献に協力する。

(4) 国内の関連学術団体と連携して年会で共催シンポジウム等を開催する。

(5) 海外の関連学術団体と連携して共催シンポジウム等を開催する。

・2 国間交流

第26回日韓薬理学合同セミナー（2026年11月5-6日、静岡市）

第10回日中薬理学・臨床薬理学ジョイントミーティング（2026年11月27-28日（第47回日本臨床薬理学会学術総会）、福井市）

日台セッションおよび日泰セッション（2026年3月17日、第99回年会、仙台市）

・講師交換プログラム（ASCEPT）

WPC2026（2026年7月12-17日、Melbourne）

・NC-IUPHAR 委員派遣

・国際対応アソシエイツ運営と交流会

・運営および若手の参加支援

・KJPP（Korean Journal of Physiology and Pharmacology）エディターチームとの合同編集会議の開催

5 薬理学エデュケーター認定制度（その他の事業）

優れた薬理学教育者を育成・支援し、薬理学の知識の普及および研究水準向上への貢献を目的として、薬理学エデュケーター認定事業を行っている。毎年、6月1日から30日まで申請を受け付ける。

6 その他

1 会 員

・2026年度末の会員数は2025年度末の会員数から若干、減少する見込みである。

2 業務執行体制の整備と強化

・代表理事1名、業務執行理事3名による執行体制で常務理事会を構成し、様々な課題に取り組む。

3 社会に向けて

・科学的で正確な薬理学的知識に基づいて、薬物に関する正しい知識を国民に対して広めることおよび薬理学の社会的重要性を国民に広く知ってもらうため、公開講座をとおして啓発活動を行う。

・倫理委員会規定を制定し、科学者の行動規範に反する不正行為の防止に取り組んでいる。

4 事務局体制について

・常勤1名と外部委託職員にて、業務を遂行している。

IV. 令和8年度収支予算

令和8年度収支予算

2026年1月1日から2026年12月31日まで

(単位：円)

	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(393,000)	(393,000)	(0)	
基金運用益	393,000	393,000	0	
② 受取会費	(37,075,000)	(38,600,000)	(△ 1,525,000)	
1 一般会員会費	15,075,000	15,800,000	△ 725,000	
2 学術評議員会費	16,000,000	16,800,000	△ 800,000	
3 賛助会員会費	6,000,000	6,000,000	0	
③ 事業収益	(36,860,000)	(107,550,000)	(△ 70,690,000)	
1 学術集会費収益	(31,940,000)	(102,652,000)	(△ 70,712,000)	
参加登録費	15,210,000	56,577,000	△ 41,367,000	
器械展示料・予稿集広告料	7,430,000	23,365,000	△ 15,935,000	
情報交換会費	3,800,000	6,210,000	△ 2,410,000	
ランチョンセミナー	5,500,000	16,500,000	△ 11,000,000	
2 購読料	(100,000)	(40,000)	(60,000)	
3 論文掲載料	(3,370,000)	(3,558,000)	(△ 188,000)	
4 論文別刷料	(750,000)	(600,000)	(150,000)	
5 広告掲載料	(700,000)	(700,000)	(0)	
④ 薬理学IT`1ケーター申請	(550,000)	(350,000)	(200,000)	
申請料収益	550,000	350,000	200,000	
⑤ 受取補助金等	(1,440,000)	(3,700,000)	(△ 2,260,000)	
1 指定正味財産からの振替額	0	0	0	
2 学術集会補助金	1,440,000	3,700,000	△ 2,260,000	
⑥ 受取寄付金	(8,870,000)	(4,820,000)	(4,050,000)	
1 指定正味財産からの振替額	0	0	0	
2 学術集会賛助金	8,870,000	4,820,000	4,050,000	
⑦ 雑収益	(8,000)	(601,600)	(△ 593,600)	
受取利息等	8,000	601,600	△ 593,600	
経常収益計	85,196,000	156,014,600	△ 70,818,600	
(2) 経常費用				
① 事業費	(86,056,176)	(156,230,616)	(△ 70,174,440)	
給料手当	1,680,000	1,680,000	0	
法定福利費	600,000	600,000	0	
中退共掛金	96,000	96,000	0	
事務所借料	2,164,176	2,164,176	0	
会場費	11,686,000	48,270,810	△ 36,584,810	
旅費・通信交通費	7,247,600	3,194,610	4,052,990	
印刷費	6,848,000	8,339,100	△ 1,491,100	
会議費	2,084,400	8,637,200	△ 6,552,800	
謝金・その他	12,244,000	8,745,000	3,499,000	
情報交換会費	3,800,000	6,230,000	△ 2,430,000	
編集刊行費	18,750,000	19,090,000	△ 340,000	
国際情報発信強化費	100,000	200,000	△ 100,000	
学術事業協力費	525,000	525,000	0	
副 賞	1,500,000	1,500,000	0	
消耗品費	0	0	0	
業務委託費	15,918,000	45,988,720	△ 30,070,720	
租税公課	400,000	400,000	0	
減価償却費	413,000	570,000	△ 157,000	

(単位：円)

	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減	備 考
② 管理費	(16,023,504)	(14,886,504)	(1,137,000)	
給料手当	3,120,000	3,120,000	0	
法定福利費	150,000	150,000	0	
中退共掛金	24,000	24,000	0	
事務所借料	927,504	927,504	0	
旅費・通信交通費	1,500,000	1,000,000	500,000	
印刷費	150,000	150,000	0	
会議費	240,000	600,000	△ 360,000	
リース料	370,000	370,000	0	
消耗品費	750,000	800,000	△ 50,000	
支払手数料	1,250,000	1,250,000	0	
慶弔費	250,000	300,000	△ 50,000	
業務委託費	6,510,000	5,930,000	580,000	
租税公課	30,000	10,000	20,000	
減価償却費	52,000	55,000	△ 3,000	
選挙費	500,000	0	500,000	
雑 費	200,000	200,000	0	
経常費用計	102,079,680	171,117,120	△ 69,037,440	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,883,680	△ 15,102,520	△ 1,781,160	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 16,883,680	△ 15,102,520	△ 1,781,160	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 16,883,680	△ 15,102,520	△ 1,781,160	
一般正味財産期首残高	182,473,078	145,997,479	36,475,599	
一般正味財産期末残高	165,589,398	130,894,959	34,694,439	
II 指定正味財産増減の部			0	
① 受取補助金				
受取補助金	0	0	0	
② 受取寄付金				
受取寄付金	0	0	0	
③ 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,680,000	4,680,000	0	
指定正味財産期末残高	4,680,000	4,680,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	170,269,398	135,574,959	34,694,439	

令和8年度収支予算書

令和8年度収支予算書8年1月1日から令和8年12月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計（内訳表）					小計	収益事業等会計		法人会計	内部取引等消去	合計
	公1 学術集会等開催	公2 刊行	公3 褒賞	公4 連携	共通		他1 エドゥケーター				
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
① 特定資産運用益	0	0	0	0	196,500	196,500	0	196,500	0	393,000	
基金運用益					196,500	196,500		196,500		393,000	
② 受取会費	0	0	0	0	18,537,500	18,537,500	0	18,537,500	0	37,075,000	
1 一般会員会費					7,537,500	7,537,500		7,537,500		15,075,000	
2 学術評議員会費					8,000,000	8,000,000		8,000,000		16,000,000	
3 賛助会員会費					3,000,000	3,000,000		3,000,000		6,000,000	
③ 事業収益	32,510,000	4,350,000	0	0	0	36,860,000	0	0	0	36,860,000	
1 学術集会費収益	31,940,000	0				31,940,000				31,940,000	
参加登録費	15,210,000	0				15,210,000				15,210,000	
器械展示料	7,430,000	0				7,430,000				7,430,000	
予稿集広告料	3,800,000	0				3,800,000				3,800,000	
ランチセミナー	5,500,000	0				5,500,000				5,500,000	
2 購読料	0	100,000				100,000				100,000	
購読料	0	100,000				100,000				100,000	
バックナンバー売上金	0	0				0				0	
3 論文掲載料	570,000					570,000				570,000	
掲載料	0	2,800,000				2,800,000				2,800,000	
演題登録料	570,000					570,000				570,000	
4 論文別刷料	0					0				0	
別刷料	0	50,000				50,000				50,000	
著作権等使用料	0	700,000				700,000				700,000	
5 広告掲載料	0	700,000				700,000				700,000	
④ 薬理学エドゥケーター申請	0	0	0	0	0	0	550,000	0		550,000	
申請料収益							550,000			550,000	
⑤ 受取補助金等	1,440,000	0	0	0	0	1,440,000				1,440,000	
1 学術集会補助金	1,440,000					1,440,000				1,440,000	
2 指定正味財産からの振替	0					0				0	
⑥ 受取寄付金	8,870,000	0	0	0	0	8,870,000	0	0		8,870,000	
学術集会賛助金	8,870,000					8,870,000				8,870,000	
⑦ 雑収益		0	0	0	4,000	4,000	0	4,000		8,000	
受取利息					4,000	4,000		4,000		8,000	
雑収入						0				0	
経常収益計	42,820,000	4,350,000	0	0	18,738,000	65,908,000	550,000	18,738,000	0	85,196,000	
(2) 経常費用										0	
① 事業費	56,694,672	21,632,668	3,482,668	2,965,084	200,000	84,975,092	1,081,084		0	86,056,176	
1 給料手当	480,000	240,000	480,000	240,000		1,440,000	240,000			1,680,000	
2 法定福利費	450,000	37,500	37,500	37,500		562,500	37,500			600,000	
3 中退共掛金	72,000	6,000	6,000	6,000		90,000	6,000			96,000	
4 事務所借料	1,236,672	309,168	309,168	154,584		2,009,592	154,584			2,164,176	
5 会場費	11,536,000	100,000			50,000	11,686,000				11,686,000	
6 旅費・通信交通費	5,435,600	370,000	10,000	1,272,000	150,000	7,237,600	10,000			7,247,600	
7 印刷費	6,848,000	0				6,848,000				6,848,000	
8 会議費	2,014,400	50,000	20,000			2,084,400				2,084,400	
9 謝金・その他	11,374,000	80,000	590,000	200,000		12,244,000				12,244,000	
10 情報交換会費	3,800,000	0				3,800,000				3,800,000	
11 編集刊行費	0	18,750,000				18,750,000				18,750,000	

(単位：円)

	公益目的事業会計（内訳表）					小計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公1 学術集会等開催	公2 刊行	公3 褒賞	公4 連携	共通		他1 エドゥケーター			
12 国際情報発信強化費	0	100,000				100,000				100,000
13 学術事業協力費	0			525,000		525,000				525,000
14 副賞	0		1,500,000			1,500,000				1,500,000
15 消耗品費	0					0				0
16 業務委託費	12,738,000	1,590,000	530,000	530,000		15,388,000	530,000			15,918,000
17 租税公課	400,000					400,000				400,000
18 減価償却費	310,000					310,000	103,000			413,000
② 管理費	0	0	0	0	0	0	0	16,023,504	0	16,023,504
1 給料手当								3,120,000		3,120,000
2 法定福利費								150,000		150,000
3 中退共掛金								24,000		24,000
4 事務所借料								927,504		927,504
5 旅費・通信交通費								1,500,000		1,500,000
6 印刷費								150,000		150,000
7 会議費								240,000		240,000
8 リース料								370,000		370,000
9 消耗品費								750,000		750,000
10 支払手数料								1,250,000		1,250,000
11 慶弔費								250,000		250,000
12 業務委託費								6,510,000		6,510,000
13 租税公課								30,000		30,000
14 減価償却費								52,000		52,000
15 選挙費								500,000		500,000
16 雑費								200,000		200,000
経常費用計	56,694,672	21,632,668	3,482,668	2,965,084	200,000	84,975,092	1,081,084	16,023,504	0	102,079,680
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,874,672	△ 17,282,668	△ 3,482,668	△ 2,965,084	18,538,000	△ 19,067,092	△ 531,084	2,714,496		△ 16,883,680
基本財産評価損益等										0
特定資産評価損益等										0
投資有価証券評価損益等										0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,874,672	△ 17,282,668	△ 3,482,668	△ 2,965,084	18,538,000	△ 18,800,232	△ 531,084	2,714,496	0	△ 16,883,680
2. 経常外増減の部										0
(1)経常外収益										0
中科目別記載										0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用										0
中科目別記載										0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 13,874,672	△ 17,282,668	△ 3,482,668	△ 2,965,084	18,538,000	△ 19,067,092	△ 531,084	2,714,496	0	△ 16,883,680
他会計振替額			0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,874,672	△ 17,282,668	△ 3,482,668	△ 2,965,084	18,538,000	△ 19,067,092	△ 531,084	2,714,496	0	△ 16,883,680
一般正味財産期首残高						31,703,729	753,527	150,015,822		182,473,078
一般正味財産期末残高	△ 13,874,672	△ 17,282,668	△ 3,482,668	△ 2,965,084	18,538,000	12,636,637	222,443	152,730,318		165,589,398
II 指定正味財産増減の部										0
受取補助金等		0								0
受取寄付金		0								0
一般正味財産への振替額		0								0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,680,000	0	0	0	0	1,680,000	0	3,000,000		4,680,000
指定正味財産期末残高	1,680,000	0	0	0	0	1,680,000	0	3,000,000		4,680,000
III 正味財産期末残高	1,680,000	0	0	0	0	14,316,637	222,443	155,730,318	0	170,269,398

V. 規則の制定・変更

変 更

定款

現 行	変 更
<p>(資格の喪失) 第8条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。 (1) 退会したとき。 (2) 2年を超えて会費を滞納したとき。 (3) 成年被後見人又は被保佐人となったとき。 (4) 死亡し、若しくは失跡宣告を受けたとき。 (5) 除名されたとき。</p> <p>(代議員の選出及び任期) 第12条 中略 5 代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる資格を失わない。</p> <p>6 在任中に会員資格を喪失した代議員はその資格を失うものとする。</p> <p>(権 利) 第14条 中略 2 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、一般社団・財団法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。</p> <p>(権 限) 第16条 中略 (4) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認 (5) 解散及び残余財産処分の決定 (6) 会費金額の承認 (7) その他この法人の業務に関する重要事項で、総会で決議する</p>	<p>(資格の喪失) 第8条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。 (1) 退会したとき。 (2) 2年を超えて会費を滞納したとき。 (3) <u>死亡し、若しくは失跡宣告を受けたとき。</u> (4) <u>除名されたとき。</u></p> <p>(代議員の選出及び任期) 第12条 中略 5 <u>前項の規定にかかわらず、代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（一般社団・財団法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（一般社団・財団法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）</u>には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる資格を失わない（当該代議員は、<u>役員</u>の選任及び解任（一般社団・財団法人法第63及び70条）並びに定款変更（同法第146条）についての議決権を有しないこととする。）。</p> <p>6 <u>代議員が会員資格を喪失した時は、代議員たる資格も同時に喪失する。</u></p> <p>7 <u>代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになる時に備えて、補欠の代議員を選出することができ、その選出方法は、理事会において別に定める方法による。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(権 利) 第14条 中略 (第2項の削除)</p> <p>(権 限) 第16条 中略 (4) 貸借対照表、損益計算書（<u>活動計算書</u>）及び財産目録の承認 (5) 解散及び残余財産処分の決定 (6) 会費金額の承認 (7) その他総会で決議するものとして法令で定められた事項</p>

<p>ものとして法令で定められた事項</p> <p>(開 催) 第 17 条 定時総会は、毎年 1 回会計年度終了後 3 ヶ月以内に開催する。 2 臨時総会は、理事会又は監事が必要と認めるとき、若しくは代議員総数の 5 分の 1 以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときに開催する。</p> <p>(招 集) 第 18 条 総会は、理事長が招集する。 2 総会を招集するときは、その会議に付議すべき事項、日時及び場所並びに議決権の行使について参考となるべき事項を記載した書類を開催日の 2 週間前までに会員に電子提供措置をもって通知しなければならない。</p> <p>(議 長) 第 19 条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故ある場合は、第 24 条第 2 項の常務理事がこれに当たる。ただし、第 17 条第 2 項による臨時総会の議長は、臨時総会において出席代議員の中から選出する。</p> <p>(定足数等) 第 21 条 中略 3 前項の規定にかかわらず、次の各号の特別決議は、代議員総数の議決権の 4 分の 3 以上に当たる多数をもって行う。</p> <p>(役 員) 第 24 条 この法人には、次の役員を置く。 (1) 理事 14 名以上 20 名以内 (2) 監事 2 名</p> <p>(役員を選任) 第 25 条 中略</p>	<p>(開 催) 第 17 条 定時総会は、毎年 1 回会計年度終了後 3 ヶ月以内に開催する。 2 臨時総会は、<u>必要に応じて随時開催する。</u></p> <p>(招 集) 第 18 条 総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。</u> 2 <u>代議員総数の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する代議員から、会議の目的である事項及び招集の理由を示して理事長に総会の招集の請求があったとき理事長は、総会を招集しなければならない。</u></p> <p>(電子提供措置) 第 19 条 この法人は、<u>総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u> *以後、番号線下げ</p> <p>(議 長) 第 20 条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故ある場合は、<u>常務理事の中から総会において選出する。</u></p> <p>(定足数等) 第 22 条 中略 3 前項の規定にかかわらず、次の各号の特別決議は、<u>代議員総数の半数以上であって、代議員総数の議決権の 4 分の 3 以上に当たる多数をもって行う。</u> 中略 4 <u>理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。この場合において理事又は監事の候補者の合計数が第 25 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。</u></p> <p>(役 員) 第 25 条 この法人には、次の役員を置く。 (1) 理事 14 名以上 <u>25 名以内</u> (2) 監事 <u>3 名以内</u></p> <p>(役員を選任) 第 26 条 中略</p>
--	---

<p>3 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。</p> <p>4 監事には、この法人の理事又はその親族その他特別の関係にある者及び職員が含まれてはならない。また、監事は相互に親族その他特別の関係があってはならない。</p> <p>(役員の任期) 第28条 中略 2 補充により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。 3 役員は、第24条に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了又は辞任により退任した後も後任者が就任するまでは、なおその権利義務を有する。</p> <p>(役員の報酬) 第30条 役員は、無報酬とする。</p> <p>(責任の免除) 第31条 本会は、一般社団・財団法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事（理事又は監事であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。</p> <p>(構成) 第32条 本会に理事会を置く。</p> <p>(開催) 第34条 理事会は、毎年3回開催する。</p> <p>(報告の省略) 第39条 中略 2 前項の規定は、第26条第5項の規定による報告には適用しない。</p>	<p>3 <u>各理事について、当該理事及び当該理事と特別利害関係（一方の者が他方の者の配偶者又は三親等以内の親族である関係その他特別な利害関係として政令で定めるものをいう）にある理事の合計数が理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。</u></p> <p>4 <u>他の同一団体（公益法人を除く）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。</u></p> <p>5 <u>各理事について、各監事と特別利害関係を有しないものであることとする。</u></p> <p>(役員の任期) 第29条 中略 2 <u>補欠</u>により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。 3 役員は、第25条に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了又は辞任により退任した後も後任者が就任するまでは、なおその権利義務を有する。</p> <p>(役員の報酬) 第31条 役員は、無報酬とする。ただし、<u>外部理事及び外部監事に対しては総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。</u></p> <p>(責任の免除) 第32条 <u>理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、一般社団・財団法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、当該理事又は監事が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は、一般社団・財団法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事（理事又は監事であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>(構成) 第33条 <u>この法人に理事会を置く。</u></p> <p>(開催) 第35条 理事会は、毎年<u>2回以上</u>開催する。</p> <p>(報告の省略) 第40条 中略 2 前項の規定は、第27条第5項の規定による報告には適用しない。</p>
---	--

<p>(学術評議員の職務) 第 42 条 本会に学術評議員を置く。学術評議員は学術評議員会を組織し、役員候補者を選出する。</p> <p>(役員選考委員会の職務) 第 43 条 役員選考委員会委員は、学術評議員の中から選出する。 2 役員選考委員会は、前条の役員候補者の他に、第 24 条第 1 項に定める定数内の役員の候補者を選出することができる。</p> <p>(会計年度) 第 44 条 この法人の会計年度は、毎年 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日に終わる。</p> <p>(事業報告及び決算) 第 46 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会における承認を経て総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 6 号までの書類については承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書（正味財産増減計算書） (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 (6) 財産目録</p> <p>(定款の変更) 第 48 条 この定款は、理事会及び総会の各々の 4 分の 3 以上の議決を経なければ変更することができない。ただし、公益法人認定法第 11 条第 1 項に規定する事項については、あらかじめ行政庁の認可を受けなければならない。 2 前項の規定にかかわらず、第 51 条の規定はこれを変更することができない</p> <p>(残余財産の処分) 第 50 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、理事会及び総会で各々の 4 分の 3 以上の議決を経て、公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(公益目的取得財産残額の贈与) 第 51 条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を継承する法人が公益法人であるときを除く。）には、理事会及び総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から 1 か月以内に公益法人認定法</p>	<p>(学術評議員の職務) 第 43 条 この法人に学術評議員を置く。学術評議員は学術評議員会を組織し、役員候補者を選出する。</p> <p>(役員選考委員会の職務) 第 44 条 役員選考委員会委員は、学術評議員の中から選出する。 2 役員選考委員会は、前条の役員候補者の他に、第 25 条第 1 項に定める定数内の役員の候補者を選出することができる。</p> <p>(事業年度) 第 45 条 この法人の事業年度は、毎年 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日に終わる。</p> <p>(事業報告及び決算) 第 47 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会における承認を経て総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 6 号までの書類については承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書（活動計算書） (5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の附属明細書 (6) 財産目録</p> <p>(定款の変更) 第 49 条 この定款は、総会において代議員総数の半数以上であって、代議員総数の 4 分の 3 以上の議決を経なければ変更することができない。ただし、公益法人認定法第 11 条第 1 項に規定する事項については、あらかじめ行政庁の認可を受けなければならない。 2 前項の規定にかかわらず、第 52 条の規定はこれを変更することができない</p> <p>(残余財産の処分) 第 51 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会において代議員総数の半数以上であって、代議員総数の 4 分の 3 以上の議決を経て、公益法人認定法第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(公益目的取得財産残額の贈与) 第 52 条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を継承する法人が公益法人であるときを除く。）には、理事会及び総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から 1 か月以内に公益法人認定法</p>
---	---

<p>第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(書類及び帳簿の備付等)</p> <p>第 54 条 この法人の事務所に、第 46 条第 1 項及び同条第 2 項に掲げるものの他に次の書類を備えなければならない。</p> <p>中略</p> <p>2 第 46 条第 1 項各号、同条第 2 項各号及び前項各号に係わる書類は、一般の閲覧に供するものとする。</p> <p>附 則 1</p> <p>中略</p> <p>2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 44 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p> <p>3. 社団法人日本薬理学会の会員である者は、第 6 条の規定にかかわらず、公益社団法人の登記の日に本会の会員になったものとみなす。</p> <p>4. 社団法人日本薬理学会代議員である者は、第 11 条の規定にかかわらず、公益社団法人の登記の日に本会の代議員になったものとみなす。</p>	<p>第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(書類及び帳簿の備付等)</p> <p>第 55 条 この法人の事務所に、第 47 条第 1 項及び同条第 2 項に掲げるものの他に次の書類を備えなければならない。</p> <p>中略</p> <p>2 第 47 条第 1 項各号、同条第 2 項各号及び前項各号に係わる書類は、一般の閲覧に供するものとする。</p> <p>附 則 1</p> <p>中略</p> <p>2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 45 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p> <p>3. 社団法人日本薬理学会の会員である者は、第 6 条の規定にかかわらず、公益社団法人の登記の日に<u>この法人</u>の会員になったものとみなす。</p> <p>4. 社団法人日本薬理学会代議員である者は、第 11 条の規定にかかわらず、公益社団法人の登記の日に<u>この法人</u>の代議員になったものとみなす。</p> <p>附 則 6 この定款は、2026 年 3 月 15 日より施行する。</p>
--	--

定款施行細則

現 行	変 更
<p>第 9 条</p> <p>中略</p> <p>3 役員選考委員会が追加、選出する（以下、選考委員会選出という）役員の候補者は、理事の候補者 6 名以内とする。</p> <p>4 役員の任期は、定款第 28 条により選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げないが、理事及び監事の任期を通じて連続 2 期までとする。</p> <p>5 役員は、就任年の 4 月 1 日において年齢満 65 才未満でなければならない。定款第 44 条に定める会計年度とは別に、毎年定時総会終結後に始まり翌年の定時総会の終結までの期間を役員年度と定義する。</p> <p>第 11 条 理事候補者の選出は、地方部会ごとに行い、その部会所属の学術評議員の互選によって前条に定める各部会理事定数の 2 倍を選出する。</p>	<p>第 9 条</p> <p>中略</p> <p>3 役員選考委員会が追加、選出する（以下、選考委員会選出という）役員の候補者は、理事の候補者 <u>11</u> 名以内とする。</p> <p>4 役員の任期は、定款第 <u>29</u> 条により選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げないが、理事及び監事の任期を通じて連続 2 期までとする。</p> <p>5 役員は、就任年の 4 月 1 日において年齢満 65 才未満でなければならない。定款第 <u>45</u> 条に定める事業年度とは別に、毎年定時総会終結後に始まり翌年の定時総会の終結までの期間を役員年度と定義する。</p> <p>第 11 条 理事候補者の選出は、地方部会ごとに行い、その部会所属の学術評議員の互選によって前条に定める各部会理事定数の 2 倍を選出する。</p> <p><u>2 理事のうち 1 名以上を外部理事とする。なお外部理事は、以下の全ての要件を満たす者とする。</u></p>

<p>第 12 条 監事候補者の選出は、地方部会ごとに行い、その部会所属の学術評議員の互選によって次のとおり選出する。北部会 1 名、関東部会 2 名、近畿部会 2 名、西南部会 1 名。</p> <p>第 14 条 学術評議員会選出役員候補者は、役員候補者選出電子投票において、理事にあつては細則第 10 条に定める各地方部会の理事定数の連記無記名投票により、監事にあつては定数 2 名の連記無記名投票による選挙（以下、役員選挙という）により選出する。</p> <p>第 16 条 監事は、定款第 27 条の職務を行うため、理事会に出席するものとする。</p> <p>第 20 条 本会は、毎年定時総会の時期にあわせて年次学術集会（年会）を開催する。</p>	<p>(1) この法人の常務理事でない者 (2) 過去 10 年間のうち一度も、この法人の常務理事でなかった者 (3) この法人の社員でない者</p> <p>3 理事候補者に外部理事の要件を満たす者が含まれない場合、以下のように外部理事候補を選出する。 (1) 互選時に次点以下の者から外部理事の要件を満たす者を抽出する。 (2) 互選時に 4 部会の中で得票数が最も多い者 1 名を理事候補者に加える。 (3) 得票数が最も多い者が 2 名以上の場合、役員等選挙実施規定第 15 条の手順に準じて 1 名を選出し理事候補者に加える。 (4) (1) に該当しない場合は、役員等選考委員会で定款第 44 条に準じて選出する。</p> <p>4 外部理事は退会しても、理事の資格を有する。ただし定款第 10 条により除名された者は、除名とともに資格を失する。</p> <p>5 外部理事が非会員であれば、任期中は役員の報酬・退職金規則に従い業務内容に応じて報酬等を支給する。</p> <p>6 事故等で任期中に外部理事が欠けたときは、前項 3 の方法で選出し、任期は前任者の残任期間とする。</p> <p>第 12 条 監事候補者の選出は、地方部会ごとに行い、その部会所属の学術評議員の互選によって次のとおり選出する。北部会 1 名、関東部会 2 名、近畿部会 2 名、西南部会 1 名。 2 監事のうち 1 名以上を外部監事とする。なお外部監事は、以下の全ての要件を満たす者とする。 (1) この法人の理事でない者 (2) 過去 10 年間のうち一度も、この法人の理事でなかった者 (3) この法人の社員でない者</p> <p>3 監事候補者に外部監事の要件を満たす者が含まれない場合、第 11 条第 3 項を外部監事と読みかえて 1 名を選出する。 4 外部監事が非会員であれば、第 11 条 5 項を外部監事と読みかえて報酬を支給する。</p> <p>第 14 条 学術評議員会選出役員候補者は、役員候補者選出電子投票において、理事にあつては細則第 10 条に定める各地方部会の理事定数の連記無記名投票により、監事にあつては定数 3 名以内を連記無記名投票による選挙（以下、役員選挙という）により選出する。 2 候補者に外部理事・外部監事の要件を満たす者が含まれない場合、次点者以降で得票数の高い人で該当する者を選出する。</p> <p>第 16 条 監事は、定款第 28 条の職務を行うため、理事会に出席するものとする。</p> <p>第 19 条 本会は、毎年定時総会の時期にあわせて年次学術集会（年会）を開催する。 *以後、番号繰上げ</p>
--	---

<p>第28条 代議員は、代議員任期中に役員に就任した場合には、その資格を喪失する。</p> <p>第32条 学術評議員は新任を承認された年の4月1日に就任する。</p> <p>2 学術評議員には、定款第29条及び第30条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「学術評議員」と読み替えるものとする。</p> <p>第36条 定款第41条の規定により常置する委員会（以下、常置委員会という）の種別は次のとおりとする。</p> <p>中略</p> <p>第44条 中略</p> <p>3 選考委員会は、学術評議員の中から6名以内の理事の候補者を学術評議員会及び総会に推薦することができる。</p> <p>第47条 理事長は、定款第45条に基づく収支予算の編成及び定款第46条に基づく収支決算の作成に当たって、原案の作成を財務委員会に委嘱するものとする。</p> <p>第49条 理事長は、定款第45条に定める事業計画及び収支予算書を作成し、理事会の承認を経て、年度開始前に行政庁に提出しなければならない。</p> <p>第9章 事務局</p> <p>第10章 補 則</p>	<p>第27条 代議員は、代議員任期中に役員に就任した場合には、その資格を喪失する。</p> <p><u>2 代議員が定款第11条に定めた下限の員数を欠けた場合は、補充する。</u></p> <p><u>(1) 互選時に4部会の中で得票数が最も多い者から順に、下限の員数を満たすよう、代議員に加える</u></p> <p><u>(2) 得票数が同数の場合、役員等選挙実施規定第15条に定められた手順に倣って選出する。</u></p> <p>第31条 学術評議員は新任を承認された年の4月1日に就任する。</p> <p>2 学術評議員には、定款第30条及び第31条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「学術評議員」と読み替えるものとする。</p> <p>第35条 定款第42条の規定により常置する委員会（以下、常置委員会という）の種別は次のとおりとする。</p> <p>中略</p> <p>第43条 中略</p> <p>3 選考委員会は、学術評議員の中から<u>11</u>名以内の理事の候補者を学術評議員会及び総会に推薦することができる。</p> <p>第46条 理事長は、定款第46条に基づく収支予算の編成及び定款第47条に基づく収支決算の作成に当たって、原案の作成を財務委員会に委嘱するものとする。</p> <p>第48条 理事長は、定款第46条に定める事業計画及び収支予算書を作成し、理事会の承認を経て、年度開始前に行政庁に提出しなければならない。</p> <p>第10章 事務局</p> <p>第11章 補 則</p> <p><u>附 則 本細則は、令和8年3月15日より施行する。</u></p>
--	---

役員の報酬・退職金規則

現 行	変 更
<p>(総則)</p> <p>第1条 本規則は、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）定款第30条（役員の報酬）に関し必要な事項を定めるものである。</p>	<p>(総則)</p> <p>第1条 本規則は、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）定款第31条（役員の報酬）、<u>本会定款施行細則第11条第5項及び同細則第12条第4項</u>に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>(定義等)</p> <p><u>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</u></p>

<p>(無報酬)</p> <p>第2条 本会の役員（理事及び監事）は、その在任中報酬を受けない。</p> <p>2. 外部理事，外部監事がこの法人に於いて非会員の場合は，特別な職務執行の対価として役員ごとに当該事業年度内の総額が30万円を超えない報酬を支給することができる。報酬の有無及び額については，理事会での承認後，総会で決定する。</p> <p>第3条 本会の役員は，退任時において退職金は支給されない。</p>	<p><u>(1) 役員とは，理事及び監事をいう。</u></p> <p><u>(2) 外部役員とは，本会定款施行規則第11条第2項に定める外部理事及び同規則第12条第2項に定める外部監事をいう。</u></p> <p><u>(3) 報酬等とは，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第14号で定める報酬，賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって，その名称の如何を問わない。</u></p> <p>(報酬)</p> <p>第3条 本会の役員は，無報酬とする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず，本会の会員以外から選出された外部役員については，報酬等を支給することができる。</p> <p>(報酬額の決定)</p> <p>第4条 外部役員に対する報酬年額は，30万円を限度として理事会で承認後，総会の決議により決定する。</p> <p>(退職金)</p> <p>第5条 本会の役員（外部役員を含む。）に対して，退任時において退職金を支給しない。</p> <p>(公表)</p> <p>第6条 本会は，この規程をもって公益認定法第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は，総会の決議を経て行う。</p> <p>(補足)</p> <p>第8条 この規程の実施に関し必要な事項は，理事長が理事会の承認を得て別に定めるものとする。</p> <p>附 則 本規則は令和7年12月16日の理事会決議により令和8年3月15日から施行する。</p>
--	---

会費規定

現 行	変 更
	<p>(休 会)</p> <p>第6条 海外留学や病氣療養，育児・介護等の理由により会員としての義務を遂行できない場合は，休会することができる。ただし，最長2年度とし，休会申請年度までの会費を全納していることが必要である。</p> <p>2 休会中は，全ての会員資格を有さない。</p>

	<p>(再入会) <u>第7条 過去に会員であった者は再度、入会することができる。ただし、会費未納による退会者は、退会時の未納分および再入会時の年度会費を納める必要がある。</u></p> <p><u>附 則 本規定は令和7年8月22日から施行し、令和7年度から適用する。</u></p>
--	--

会費規定運用細則

現 行	変 更
	<p><u>3. 会費規定第6条の適用を受けようとする者は、適用前年度10月末までに理事会に所定の休会届を提出し、承認を受けなければならない。</u></p> <p><u>4. 会費規定第7条の適用を受けようとする者は、再入会届を提出し、理事会承認を受けなければならない。</u></p> <p><u>附 則 本規定は令和7年8月22日から施行し、令和7年度から適用する。</u></p>

常置委員会規定

現 行	変 更
<p>(議事録の提出) 第10条 議長は議事録を作成し、議長及び議長の指名した出席委員の代表2名以上が署名（電子署名可）の上、これをすみやかに理事長に提出しなければならない。</p> <p>第12条 委員会の庶務は、事務局が取り扱うものとする。</p>	<p>(議事録の提出) 第10条 議長は議事録を書面または電磁的記録によって作成し、事務局にて保管する。</p> <p>(本規定の改廃) 第12条 本規定の改廃は総務委員長が起案し、理事会の議決を得るものとする。</p> <p>第13条 委員会の庶務は、事務局が取り扱うものとする。</p> <p><u>附 則 本規定は令和7年12月16日より施行する。</u></p>

年会学術企画委員会規定

現 行	変 更
<p>(議事録の提出) 第7条 委員長は、議事録を作成し、委員長及び委員長の指名した出席委員の代表2名以上が署名（電子署名可）の上、これをすみやかに理事長に提出しなければならない。</p>	<p>(議事録の提出) 第7条 委員長は議事録を書面または電磁的記録によって作成し、事務局にて保管する。</p> <p><u>附 則 本規定は令和7年12月16日より施行する。</u></p>

賞等選考委員会規定

現 行	変 更
<p>(議事録の提出)</p> <p>第 8 条 委員長は、議事録を作成し、委員長及び委員長の指名した出席委員の代表 2 名以上が署名（電子署名可）の上、これをすみやかに理事長に提出しなければならない。</p>	<p>(議事録の提出)</p> <p>第 8 条 委員長は議事録を書面または電磁的記録によって作成し、事務局にて保管する。</p> <p>(本規定の改廃)</p> <p>第 9 条 本規定の改廃は総務委員長が起案し、理事会の議決を得るものとする。</p> <p>附 則 本規定は令和 7 年 12 月 16 日より施行する。</p>

江橋賞選考委員会規定

現 行	変 更
<p>(議事録の提出)</p> <p>第 8 条 委員長は、議事録を作成し、委員長及び委員長の指名した出席委員の代表 2 名以上が署名（電子署名可）の上、これをすみやかに理事長に提出しなければならない。</p>	<p>(議事録の提出)</p> <p>第 8 条 委員長は議事録を書面または電磁的記録によって作成し、事務局にて保管する。</p> <p>(本規定の改廃)</p> <p>第 9 条 本規定の改廃は総務委員長が起案し、理事会の議決を得るものとする。</p> <p>附 則 本規定は令和 7 年 12 月 16 日より施行する。</p>

江橋節郎賞規定

現 行	変 更
	<p>(受賞者)</p> <p>第 6 条 受賞者は年会においてその業績について受賞講演を行い、かつ受賞年度内に日本薬理学雑誌へ「江橋節郎賞を受賞して」、および Journal of Pharmacological Sciences に受賞業績に関する総説を投稿する。</p> <p>附 則 本規定は、令和 7 年 12 月 16 日より施行する。</p>

学術奨励賞規定

現 行	変 更
<p>(受賞者)</p> <p>第 6 条 受賞者は、年会においてその業績について受賞講演を行い、かつ、原則として受賞年度内に日本薬理学雑誌または Journal of Pharmacological Sciences に受賞業績に関する総説を投稿する。</p>	<p>(受賞者)</p> <p>第 6 条 受賞者は、年会においてその業績について受賞講演を行い、かつ、原則として受賞年度内に日本薬理学雑誌へ「最近の話題」12 編および Journal of Pharmacological Sciences に受賞業績に関する総説を投稿する。</p>

	附 則 本規定は、令和 7 年 12 月 16 日より施行する。
--	----------------------------------

学術奨励賞受賞者選考規定

現 行	変 更
<p>(推薦方法) 第 4 条 学術評議員は、受賞候補者を理事長に推薦することができる。 2 受賞候補者の推薦に際しては、所定の推薦書、推薦理由書及び推薦研究業績論文のうち主なもの 3 篇（掲載が受理されたものを含む）を提出しなければならない。</p>	<p>(推薦方法) 第 4 条 学術評議員は、受賞候補者を理事長に推薦することができる。 2 受賞候補者の推薦に際しては、所定の推薦書、推薦理由書及び推薦研究業績論文のうち主なもの 3 篇（掲載が受理されたものを含む）<u>、総説執筆誓約を提出しなければならない。</u> 附 則 本規定は、令和 7 年 12 月 16 日より施行する。</p>

将来構想委員会規定

現 行	変 更
<p>第 7 条（議事録の提出） 委員長は議事録を作成し、委員長及び委員長の指名した出席委員の代表 2 名以上が署名（電子署名可）の上、これをすみやかに理事長に提出しなければならない。</p>	<p>第 7 条（議事録の提出） 委員長は議事録を書面または電磁的記録によって作成し、事務局にて保管する。 附 則 本規定は令和 7 年 12 月 16 日より施行する。</p>

DX 推進委員会規定

現 行	変 更
<p>第 7 条(議事録の提出) 委員長は議事録を作成し、委員長及び委員長の指名した出席委員の代表 2 名以上が署名(電子署名可)の上、これをすみやかに理事長に提出しなければならない。</p>	<p>第 7 条(議事録の提出) 委員長は議事録を書面または電磁的記録によって作成し、事務局にて保管する。 附 則 本規定は令和 7 年 12 月 16 日より施行する。</p>

VI. 名誉会員候補者一覧（令和8年度）

理事会は、名誉会員推薦規定第2条第1項第1号 b) 及び同運用基準第2項第1号、第2号に該当すると判断し、次の3氏を推薦いたします。

令和8年4月1日現在、氏名五十音順

氏名 (所属)	年齢 正会員歴	薬理学への功績	本会の 発展への功績
石川 智久 (静岡県立大学)	65歳 31年	エンドセリン, CGRP, 物理的刺激による心血管機能調節, 膵β細胞の機能及び細胞量調節, 肝星細胞の活性化調節の研究.	理事 2年 委員 10年 部会長 1回
今井由美子 (湘南先端医学研究所)	67歳 17年	ウイルスに対する宿主生命システムの動作原理の解明と創薬研究に貢献.	理事 4年 委員 4年 年会長 1回
田中 光 (東邦大学)	65歳 43年	心筋の興奮収縮機構の多様性および薬物応答との関連を研究し, 薬物治療や創薬につながる多くの知見を得た.	委員 11年 部会長 1回

「名誉会員推薦規定」(抜粋)

(資格)

第2条 名誉会員として推薦することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本会の正会員として20年以上在籍し、年齢65才以上の、役員または常置委員在任中ではない者で、かつ次の事項のいずれかに該当する者
 - a) 薬理学の研究分野において特に学術上の功績が大である者
 - b) 薬理学及び本会の発展に功績が顕著である者
- (2) 非会員のうち、薬理学における学術上の功績が大であり、かつ特に本会の発展に功績が顕著である者
- 2 前項第1号の正会員歴の算定にあたり、理事会は特別の考慮を払うことができる。
- 3 第1項第1号にかかわらず、理事会は特段の審議を行い、学術上の功績が特に顕著であった正会員を名誉会員に推薦することができる。

「名誉会員推薦規定運用基準」(抜粋)

2. 名誉会員推薦規定第2条第1号 b) の「本会の発展に功績が顕著である者」は、以下の各号のいずれかの者とする。

- (1) 理事、監事又は年会長を経験した者
- (2) 常置委員会及び特別委員会の委員等を通算10年以上経験した者
3. 名誉会員推薦規定第2条第2号については、以下のとおりとする。
 - (1) 「薬理学における学術上の功績が大である者」は、学士院賞に相当する以上の賞の受賞者又は理事会がそれと同等以上の学術上の功績があると認めた者とする。
 - (2) 「特に本会の発展に功績が顕著である者」は、本会の学術集会で特別講演を行った者、Journal of Pharmacological Sciences に極めて価値のある総説を寄稿した者、Journal of Pharmacological Sciences の Regional Editor として貢献した者、又は理事会がそれらと同等以上の功績があると認めた者とする。

Ⅶ. 永年会員候補者一覧（令和 8 年度）

理事会は、永年会員推薦規定第 2 条 及び 同運用基準第 1 項に該当すると判断し、次の 19 氏を推薦いたします。

年齢：2026 年 4 月 1 日就任時，就任歴：入会年から起算し就任前年末時点，氏名五十音順

氏名／所属歴（旧所属含む）	年齢	学術評議員歴	正会員歴	適用運用基準
赤木 玲子 安田女子大学	72 歳	25 年	51 年	第 2 号
安仁屋洋子 琉球大学	80 歳	35 年	53 年	第 1 号
伊藤 猛雄 名古屋市立大学	75 歳	38 年	51 年	第 2 号
漆谷 徹郎 立命館大学 同志社女子大学	73 歳	41 年	51 年	第 2 号
小口江美子 昭和医科大学	74 歳	41 年	52 年	第 2 号
亀井 淳三 順天堂大学	70 歳	39 年	48 年	第 1 号
栗本 忠 慶應義塾大学	73 歳	41 年	50 年	第 2 号
鈴木 秀典 日本医科大学	70 歳	30 年	37 年	第 1 号
高田 孝二 東京慈恵会医科大学	76 歳	39 年	51 年	第 2 号
高野 行夫 福岡大学	77 歳	41 年	51 年	第 2 号
砥出 勝雄 (株)浜松ファーマリサーチ	72 歳	40 年	51 年	第 2 号
中西 博 安田女子大学	70 歳	37 年	47 年	第 1 号
平田 雅人 福岡歯科大学	74 歳	33 年	50 年	第 2 号
弘津 一郎 ニプロ(株)	73 歳	34 年	50 年	第 2 号
見尾 光庸 就実大学	70 歳	35 年	45 年	第 1 号
森田 克也 広島大学	74 歳	35 年	51 年	第 2 号
山口 和夫 (国研) 国立精神・神経 医療研究センター	77 歳	38 年	51 年	第 2 号
山本 秀幸 九州看護福祉大学	70 歳	37 年	45 年	第 1 号
山本 正樹 武田薬品工業(株)	72 歳	26 年	50 年	第 2 号

永年会員推薦規定(抜粋)

第 2 条 永年会員として推薦することができる者は、年齢 70 才以上であり、かつ別に定める永年会員推薦規定運用基準に該当する者とする。

永年会員推薦規定運用基準(抜粋)

- 永年会員推薦規定第 2 条に基づき、理事会が永年会員に推薦する者は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。
 - 本会の学術評議員としての経歴が 30 年以上あり、かつ、部会長、常置委員会委員、特別委員会委員、Journal of Pharmacological Sciences の Editor 又は日薬理誌の編集委員として本会の発展に貢献した者
 - 本会の正会員として 50 年以上在籍した者

VIII. 2026, 2027 役員年度 役員（理事・監事）選挙報告

役員選挙（第二段選挙：年会参加登録者による Web 投票）

- 令和 7 年 1 月 9 日： 役員候補者選挙（第一段選挙：部会毎の電子投票）の選挙結果をメールにて通知
- 令和 7 年 2 月 10 日： 役員候補者の抱負と役員候補者名簿掲載，投票サイトオープン
- 3 月 11 日： 投票締切
- 3 月 14 日： 開票
- 18 日： 令和 7 年度学術評議員会にて結果報告
- 令和 8 年 3 月 16 日： 外部監事候補者，役員選考委員会選出理事とともに総会で承認

【役員選挙 選出候補者】（50 音順）

*アンダーラインは、「外部理事」になり得る候補者.

理事

北 部 会	： 久米 利明， <u>南 雅文</u>	以上 2 名
関東部会	： 安西 尚彦， <u>諫田 泰成</u> ，小泉 修一， <u>坂本 謙司</u> ， <u>成田 年</u>	以上 5 名
近畿部会	： 吾郷由希夫， <u>石澤 啓介</u> ， <u>冨田 修平</u> ， <u>西山 成</u> ，古屋敷智之	以上 5 名
西南部会	： <u>津田 誠</u> ， <u>西田 基宏</u>	以上 2 名
監事	赤羽 悟美，戸村 裕一	以上 2 名

【外部監事候補者】

田熊 一敬 以上 1 名

【役員選考委員会 選出理事候補者】（50 音順）

喜多紗斗美，久場 敬司，藤田 朋恵，堀 正敏，山野 和也，吉川 雄朗 以上 6 名

IX. 理事会等報告

理事長：橋本 均	以上 1名
理事：吾郷由希夫，安西 尚彦，石澤 啓介，甲斐 広文，木内 祐二，黒川 洵子，坂本 謙司，高橋 禎介， 月見 泰博，東田 千尋，富田 修平，西田 基宏，西谷 友重，西山 成，新田 淳美，廣瀬 謙造， 村松里衣子，柳田 俊彦，若森 実	以上 19名
監事：戸村 裕一，三澤日出巳	以上 2名
オブザーバー：赤羽 悟美	以上 1名

1. 理事会構成について

2025年度は、橋本 均 理事長，吾郷由希夫 総務委員長，廣瀬 謙造 財務委員長，黒川 洵子 編集委員長の各常務理事，企業所属理事，公的研究機関所属理事，女性理事の 20 名で理事会が運営された。監事は理事の業務執行を監査するため全ての理事会に出席した。赤羽 悟美 前理事長がオブザーバーとして参加し，理事会運営を支援した。

2. 学会の運営方針について

- ・日本薬理学会は，定款においてその目的を「この法人は，薬理学に関する学理及び応用の研究についての知識の普及，会員相互及び内外の関連学会との連携協力を行うことにより，薬理学の進歩を図り，もってわが国学術文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めており，この理念に沿った学会活動を行ってきた。これまでに，年会，部会をはじめ多くの学術集会の開催，学術誌 JPS と日薬理誌の出版事業，褒賞事業，国内外の関連学会等との連携協力，薬理学エデュケーター認定事業，設立 100 周年記念事業の準備と一部実施，公益法人認定法改正への対応等を行った。

3. 学会の在り方と薬理学の展開について

1) 学術集会，講演会等の開催事業について

- ・地方部会は，第 152 回関東部会はオンライン形式，第 76 回北部会，第 153 回関東部会，第 147 回近畿部会，第 148 回近畿部会，第 78 回西南部会は現地でそれぞれ開催された。
- ・薬理学振興助成事業の市民公開講座は第 153 回関東部会，第 78 回西南部会の開催に合わせて 2 講座開催された。
- ・次世代の会による次世代薬理学セミナーは第 147 回近畿部会，第 78 回西南部会時に開催された。
- ・看護薬理学カンファレンスは 3 月 20 日と 11 月 29 日に開催された。それぞれ開催後にオンデマンド配信を行った。

2) 学会誌等刊行物の刊行事業について

- ・日薬理誌は隔月刊で，奇数月にオンラインにて発行している。
- ・Japanese Pharmacological Sciences (JPS) は，Section Editor 5 名、Associate Editor 18 名で、魅力的な論文の正確で素早い編集に務めている。特別号では，トレンドの話題を積極的に取り入れる他，江橋節郎賞，学術奨励賞の受賞者には総説の執筆を積極的に依頼している。
JPS 査読者の質の向上と，掲載論文の国際的価値を高めることに資する目的で創設された JPS 優秀査読者賞の令和 7 年度受賞者 4 名を決定した。

3) 研究の奨励及び研究業績の表彰事業について

- ・江橋節郎賞選考委員会の答申に基づき古屋敷智之氏（東京科学大学・院医・教授 / 神戸大学・院医・特命教授）を第 19 回江橋節郎賞受賞者に決定した。
- ・第 41 回学術奨励賞受賞者 3 名を決定した。
- ・第 31 回 JPS 優秀論文賞受賞論文 3 編を決定した。

4) 薬理学に関する研究及び調査について

- ・関連団体のアンケート調査に協力を行った。

5) 内外の関連学術団体との連携及び協力事業について

- ・第 4 回国際対応アソシエイツ交流会（2025 年 8 月 27 日）をオンライン開催した。
- ・JPS-ASCEPT Lecture として，APPW2025 に Dr. Kevin Pflieger (The University of Western Australia and WA Life Sciences Innovation Hub) を招聘した。

4. 令和7年度「薬理学エデュケーター認定」申請者（新規：13名，更新：77名）を認定した。認定期間は令和8年から5年間である。

5. 名誉会員の推薦

令和8年度に就任する名誉会員候補3名を学術評議員会及び総会に推薦することを決定した。

石川 智久，今井由美子，田中 光

6. 永年会員の推薦

令和8年度に就任する永年会員候補者19名を学術評議員会及び総会に推薦することを決定した。

赤木 玲子，安仁屋洋子，伊藤 猛雄，漆谷 徹郎，小口江美子，亀井 淳三，栗本 忠，鈴木 秀典，
高田 孝二，高野 行夫，砥出 勝雄，中西 博，平田 雅人，弘津 一郎，見尾 光庸，森田 克也，
山口 和夫，山本 秀幸，山本 正樹

7. 令和8年度薬理学振興助成事業決定について

1) 第99回日本薬理学会年会ダイバーシティ推進ランチョンセミナー，2) 市民公開講座，3) 「クスリがわかる」シリーズ講演等の開催による教育提供の充実，4) 看護薬理学カンファレンス等の開催による看護系との連携促進，5) 次世代薬理学セミナー，6) 企業と学生とのマッチングイベント，7) JPS 拡大編集会議 JPS-KJPP 合同シンポジウム in 静岡の各助成事業及び助成額を決定した。

8. 令和7年度の事業報告及び決算を承認し，学術評議員会及び総会に付議する。令和8年度事業計画及び予算は，令和7年12月16日開催の理事会の承認，決定を経て内閣府に提出した。

9. 令和7年度の新規入会者378名を承認した。令和8年度からシニア割引適用を希望する10名を承認した。

X. 委員会等報告

(各委員会委員名は五十音順, 敬称略)

総務委員会報告

委員長：吾郷由希夫

委員：北市 清幸, 佐藤 洋美, 西 昭徳, 新田 淳美, 森岡 徳光, 森本 達也, 守屋 孝洋

オブザーバー：古屋敷智之

本年度は12月12日にZoomミーティングにて委員会を開催した。また適宜メールでの議論ならびに確認を行い、事務局を通じて理事長あるいは理事会へ報告、議事の提出を行った。

1. 規則の変更について

変更点は資料「V. 規則の制定・変更」のとおりである。

2. 新名誉会員・新永年会員の推薦について

名誉会員推薦規定及び同運用基準、永年会員推薦規定及び同運用基準に基づき、令和8年度に就任する名誉会員候補者3名、永年会員候補者19名が推薦要件を充足することを確認し、理事会に報告した。

3. シニア会費適用の申請について

令和8年度会費からシニア会費適用を希望する会員について申請内容を確認し、申請者10名全員にシニア会費が適用されることを確認し、理事会に報告した。

利益相反 (COI) 委員会報告

委員長：吾郷由希夫

委員：北市 清幸, 佐藤 洋美, 西 昭徳, 新田 淳美, 森岡 徳光, 森本 達也, 守屋 孝洋

12月の総務委員会に合わせて委員会を開催した。COI申告書については、委員長より審査が行われ、その結果が委員に報告された。

財務委員会報告

委員長：廣瀬 謙造

委員：安西 尚彦, 泉 剛, 三枝 禎, 筒井 正人, 富田 修平, 西田 基宏, 吉栖 正典

オブザーバー：赤羽 悟美, 橋本 均

委員会を11月10日(月)、3月4日(水)に、いずれもオンライン(ZOOM)で開催した。

11月10日には令和7年度の決算を見込み、また令和8年度の予算案を編成した。会計に係る重要事項は、ワーキンググループで事前に行った。

3月4日の委員会では、監事監査を受けた財務諸表を確認した。

1. 令和7年度決算について

令和7年度は収入94,089,886円、支出96,681,721円、収支差額は約260万円の赤字で決算した。一般正味財産は1億8,247万円、指定正味財産と合わせた令和6年度末の正味財産は1億8,715万円となり、前年度より約260万円の減少であった。

1) 個人会費収入は一般会員会費、学術評議員会費ともに昨年度に比して減少した。賛助会員も口数減の申し出があり、予算600万円を下回る約496万円であった。

2) 公1事業：

・令和7年は第98回年会在日本解剖学会、日本生理学会と3学会合同で開催され(APPW2025)、支出は参加者数の比率で按分した。大会運営はもちろんのこと、経理の面でも不公平が生じないよう年会長の調整や創意工夫で成功裡に終え、年会開催準備金は返金された(会期：令和7年3月17日-同月19日)。

・部会は6部会(オンライン1部会、オンサイト5部会)が開催された。参加登録費、演題登録料ともに予算を下回り、学術集会補助金が予算(70万円)を上回ったものの(約153万円)、収入全体としては予算を下回った。会場費等の支出も各科目ともに各部会長の努力もあり、予算より下回った。

3) 公2事業：

・和文誌の刊行収入は購読料や広告料等であることは例年と変わらないが、金額は約471万円と昨年の約525万円からは微減した。

・英文誌はエルゼビアのロイヤリティ収入として、掲載料収入と広告料収入の年間合計が14万ドルを超えた金額の10%

に当たる約 61 万円が入金された。US ドル建てで支払うため円安の影響を受け、編集事務局経費（45,000US ドル）は昨年
に引き続き膨らんだ。

4) 公3及び公4事業：

- ・褒賞事業は江橋節郎賞受賞者が該当しなかったため、予算より支出が抑えられた。
- ・国内団体との連携事業は、会議がオンライン開催であることから旅費の発生が抑えられた。

5) その他事業：

- ・令和7年の薬理学エデュケーター認定新規申請者数は13名、更新申請者数88名であった。

6) 法人会計：

- ・会議の多くがオンライン開催であったため、会議費を抑えることができた。
- ・事務局体制の移行が落ち着いたこともあり、業務委託費は予算を大幅に下回る約396万円となった。

2. 令和8年度予算編成の件

令和8年度は収入額85,196,000円、支出額102,079,680円、収支差額約1,688万円の赤字予算を編成した。

①第99回日本薬理学会年会在開催される（会期3月16日-同月19日）、②部会は通常の6回開催（オンライン1回、オン
サイト5回）である、③刊行事業は令和7年と同じ発行回数、発行形態である、④褒賞事業は例年のスケジュールで受
賞者の選考を行う、⑤百周年記念事業の一環としてHPの更改を百周年記念事業積立金を取り崩して実施、⑥百周年を年
会・部会を通して盛り上げるために令和8年から令和10年に開催される年会・部会で活用できるようPYJマークのデザ
インを更新し、費用はPYJ基金を活用する見込みである。

令和7年度監査報告で予算と決算額の費用に大きな差異がみられると指摘があったが、例年支出入ともに厳しめに予算を
組むこと、百周年記念事業が始まることを受けて、令和8年度も1,000万円をこえる赤字予算を理事会に提案する。

- 1) 第99回年会在開催される。年会会期中に開催される薬理学振興助成事業も予算に計上している。
- 2) 部会は6回開催し、うち1部会はオンライン開催を予定している。
- 3) 予算状況は依然として厳しいため、薬理学振興助成事業は申請額の8割で実施するよう申請者に理解を求め、協力を得られることとなった。
- 4) 刊行事業のうち和文誌は令和7年と同じ発行回数および発行形態で計上する。英文誌も令和7年と発行形態が同じと想定する。科研費申請中のため、国際情報発信費は支出入ともに未計上とした。
- 5) 連携事業は国内団体では昨年と同様に関連学会の会費を計上した。国外団体では日韓薬理合同セミナー、日中薬理 Joint Meeting, WCP2026, 国際アソシエイツ、男女共同参画シンポジウム参加にかかる費用を計上した。
- 6) 法人会計は費用削減のため会議資料のペーパーレス化を進めることとし、印刷費を令和7年と同額の予算（15万円）とした。また各委員会には引き続きオンライン開催を有効活用して、経費節減への協力を仰ぐ。
- 7) 令和7年2月27日に社債「三井トラストHD株式会社第3回無担保社債」（劣後債）が償還となった。社債「三井トラストHD株式会社第3回無担保社債」と同額、あるいは赤字が続くことを想定し、購入金額を下げることも視野に入れて、理事長に検討いただく。購入時期によっては次期役員に申送りする。

研究推進委員会報告

委員長：西田 基宏

委員：小原祐太郎、安達 一典、池田 康将、首藤 剛、高井 真司、成田 年、西谷 友重

オブザーバー：津田 誠

1. 日本医学会連合・領域横断的連携活動 TEAM 事業

2024～2025年度 事業名『ワンヘルスの実現に向けた生命科学研究の推進』

・第99回年会在での活動

1) 市民公開講座：2026年3月15日（日）午後

2) 特別講演：2026年3月17日（火）午前

・日本学術会議「学術の中長期研究戦略」

ワンヘルスの実現に向けた生命科学研究のサステナブル循環システムの構築 への貢献

2. 大学等研究室・企業と学生とのマッチングイベントについて

2026年3月16日（月）午後5時20分～ ポスター会場（C201、C202）

企業・大学研究室等11件 / 学生・ポスドク30件

編集委員会報告

委員長(Editor-in-Chief)：黒川 洵子

委員(Section Editors)：香月 博志, 中山 恒, 山田 充彦(オブザーバー), 齊藤 源顕, 東田 千尋

(Associate Editors)：久米 利明, 小泉 修一, 山村 寿男, 富田 修平, 諫田 泰成, 中川 貴之, 西村 有平

I. JPS 投稿・審査状況 (投稿数, 採択数, IF, スピード) (2025年12月31日現在)

1. 受付論文数

1) 推移 (2020-2025)

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025
Submitted	825	1,071	543	493	575	610
Rejected	592	817	425	359	462	460
Accepted	110	117	92	76	81	113
Withdrawn	190	137	158	68	41	59
Publications	119	124	87	76	87	112

・5年前の投稿数と同等であるが, 発行数は5年前の30%減.

2) 国別 (2023-2025)

年・国	中国	日本	India	Iran	Egypt	USA	Thailand	Taiwan	Korea	Saudi Arabia	Iraq
2023	351	85	8	9	9	1	5	5	5	2	2
2024	422	80	5	5	6	-	4	8	3	6	4
2025	432	92	10	11	10	5	<2	14	9	6	3

・投稿数の増加は中国からの投稿数を反映.

・日本の投稿数は増加.

2. 採択数

1) Top 10 の採択状況

年・国	日本	中国	台湾	USA	韓国	Canada	ロシア	Slovakia	Ethiopia	インド	Ukraine	Sweden
2023	59	9	1	3	1	2	0	1	1	0	0	0
2024	62	12	2	0	1	0	1	1	1	0	0	0
2025	77	25	3	1	1	0	0	0	0	1	1	1

・日本, 中国の順位は変わらず.

・多様性は上がりつつある.

2) Section 別 Accept/Reject 論文数 2025 (2024)

Section	Status	Number
Anticancer drug/Toxicology	Accepted	7(8)
	Rejected	74(57)
Biopharmaceutical/Clinical Pharmacology	Accepted	6(6)
	Rejected	67(95)
Cardiovascular pharmacology and pharmacology in other systems	Accepted	38(36)
	Rejected	131(137)
Natural and herb medicine	Accepted	12(9)
	Rejected	129(129)
Neuropharmacology	Accepted	50(19)
	Rejected	59(44)
Total	Accepted	113(81)
	Rejected	460(462)

・Accept は, Cardiovascular pharmacology and pharmacology in other systems と Natural and herb medicine が増え, Biopharmaceutical/Clinical Pharmacology と Neuropharmacology が減った.

3. Impact Factor (Journal Citation Report JCR® 発表)

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
IF	2.106	2.415	2.575	2.439	2.835	3.337	3.578	3.5	3.0	2.9
citation				4,069	4,217	5,204	5,473	5,196	4,726	4,723

- ・コロナ禍の投稿数増加を受けて IF は減少。一時的なものと予想される。
- ・引き続き、向上させたい。

4. 編集スピード (week)

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025
First Decision	5.0	5.1	5.0	4.0	3.6	3.0

- ・First Standard Decision までの時間が 3.6 週 (25 日), と目標に近づいてきた。

II. Special Issue (SI) 強化と問題点

1. 江橋賞・奨励賞受賞者が未投稿

- ・未投稿者のアカウントを維持するコストと手間。
- ・受賞者は JPS への総説 (原著も可) 投稿が条件となっている点を明記することを賞等選考委員と連携して対応済。
- ・賞金のタイミングやリマインダーを工夫する, 受賞者上司に連絡, 等の対策が必要。

2. 現在, Cross-Journal SI (“Sixty years from THC: landscape and perspectives on the pharmacology of cannabinoids”) および Natural Medicine (東田先生企画”Natural medicine for pharmacotherapy of neurodegenerative and psychological diseases”) が進行中。

1. 今後の SI および依頼総説等の予定

- ・諫田先生企画 (NAM)
- ・韓国薬理学会生理学会の英文誌 KJPP の editor とのコラボ企画 (黒川、西田基宏先生)、11 月 7 日～8 日の旅程で編集会議および国際シンポジウムを実施することが決定。
- ・循環器薬理に関する性差の総説(黒川提案)
- ・ヒト iPS 細胞を用いたイオンチャネル病(不整脈)に関する総説(黒川提案、諫田先生)

III. 100 周年特別企画 SI

- ・2027 年 3 月の日本薬理学会の 100 周年大会の特別企画 SI 出版を行う。
- ・2027 年初に出版予定。
- ・担当：中川先生、黒川、他にも募集中。
- ・予算状況を踏まえ、現在、提案されている企画とのバランスで決めていく。

IV. 2025 年優秀査読者賞

- ・Hitoshi Ando (Kanagawa University) 査読回数：50 回、平均査読日数：4 日
- ・Katsuyuki Kaneda (Kanazawa University) 査読回数：16 回、平均査読日数：6 日
- ・Tatsuhiko Furukawa (Kagoshima University) 査読回数：18 回、平均査読日数：5 日
- ・Yukio Ago (Hiroshima University) 査読回数：33 回、平均査読日数：7 日

V. 2025 年優秀論文賞

JPS 優秀論文賞規定および JPS 優秀論文賞受賞論文選考規定に従って、受賞論文を以下のとおり決定した。

- ・著者：Haruki Tshako, 所属：Kumamoto University, タイトル：Establishing a nanoluciferase-based assay as a high-throughput screening platform for therapeutics in congenital nephrotic syndrome

広報委員会報告

委員長（会誌編集長）：木内 祐二

委員：石澤 啓介，岩本 隆宏，大矢 進，加藤 百合，諫田 泰成，坂本 謙司，千葉 彩乃，中川 貴之，
吉川 雄朗

オブザーバー：山田 清文

2025年3月19日に委員会を開催した。また必要に応じてメール審議を行った。

1. 日本薬理学雑誌について

- ・年会シンポジウムを基にした特集や、広報委員会で企画した依頼原稿を中心に編集を行う一方で、投稿も受け付けており、近年ではその掲載数も増えている。また、新薬紹介総説を中心に、企業からの記事も多く掲載している。
- ・リレーエッセイについては、これまでリレーが途切れる、特定の部会に偏るといった課題があった。これを改善するため、新たに西南部会と北部会でのリレーラインをスタートさせ、今後はより幅広い若手会員からの寄稿が期待される。
- ・2024年5月の完全オンライン化以降、J-STAGEに加えて学会HPでも電子ブックを公開してきたが、電子ブックの利便性をより高めて閲覧数を増やし、学会広報につなげるため、過去号も含めて一覧表示できるライブラリ形式を採用することとした。現在ウェブ環境を構築中であり、準備が整い次第公開する予定である。

2. 学会ホームページについて

- ・現状HPでは、災害時などに迅速にメッセージを出せる場所がないため、簡単な改修により、トップページの画像部分にメッセージを掲出できるようにした。
- ・DX推進委員会を中心に検討が進められているHPのリニューアルに対して、積極的に連携、協力している。一般向けコンテンツ（新薬紹介プラットフォームなど）、英語HPについても意見交換を行っている。

3. 百周年記念号について

- ・百周年記念号ワーキンググループには広報委員会から3名が参加しており、連携してプロジェクトを進めている。

4. 令和8年の薬理学振興助成事業として、第99回年会、地方部会に関連した市民公開講座への助成を申請した。

企画教育委員会報告

委員長：柳田 俊彦

委員：池谷 裕二，喜多紗斗美，高原 章，西山 成，南 雅文，山口 拓

前回の総会以降、委員会を3回（WEB）開催し、所管事項について検討を行った。

1. 新学術評議員申請の審査

新学術評議員選考規定に基づき、学術評議員申請の審査を行った。通常申請者24名については、会員歴および業績の基準を満たすことから申請者全員を新しく学術評議員とすることとした。特例措置での申請者3名についても、新学術評議員選考規定第6条に照らし、特例に該当することから、新しく学術評議員とすることとした。以上の審査結果により27名を理事会に上申することとした。

2. 薬理学エデュケーター申請の審査

事前に各委員より送付された審査結果に基づき、2025年度の薬理学エデュケーター申請の審査を行った。更新88件、新規13件について申請要件を満たしていることから、薬理学エデュケーターとして認定することを理事会に上申することとした。ただし、更新申請88件のうち1件については、獲得ポイントの不足を1年以内に解消することを条件とした条件付き認定とした。同候補者について理事会に諮ったところ、101名（内、1名は条件付き）の認定が承認された。令和8年1月に発効する薬理学エデュケーター認定証を送付した。

3. 次世代薬理学セミナー開催報告・開催計画

次世代薬理学セミナーについては、今後でもできる限り、オンサイトとWEBのハイブリッド開催とすることとした。

2025年6月7日 愛知（第147回近畿部会）

2026年10月31日 青森（第77回北部会）

2025年11月8日 宮崎（第78回西南部会）

2026年10月31日 東京（第155回関東部会）

4. 看護薬理学カンファレンス開催報告・開催計画

2025年3月20日 幕張（第98回年会）

2026年3月16日 仙台（第99回年会）

5. 「クスリがわかる」 開催報告・開催計画

2025年3月17-19日 幕張（第98回年会） 6テーマ（1日2テーマ：3日間）で実施

[疼痛緩和] [腎・泌尿器系] / [代謝・内分泌系] [中枢神経系] / [循環器系] [呼吸器系]

2026年3月16-18日 仙台（第99回年会） 6テーマ（1日2テーマ：3日間）で実施

[循環器系] [腎・泌尿器系] / [中枢神経系] [抗体医薬品] / [代謝・内分泌系] [心身関連]

賞等選考委員会報告

委員長1名，委員7名にて委員会を1回開催し，以下について審議した。

1. 第41回（令和8年度）学術奨励賞

受賞候補者の選考について「賞等選考委員会規定」，「学術奨励賞規定」，「学術奨励賞受賞者選考規定」，推薦者の評価方法，基本方針を確認し，候補者5名の推薦書について，事前に全委員が審査した評価をもとに検討を行った結果，委員会は，第41回日本薬理学会学術奨励賞の受賞候補者として，3名を理事会に答申した。

2. 令和8年度開催の薬理学振興助成事業の選考

申請のあった7件について審議し，いずれも助成するに相応しい事業と判断し採択することを決定した。

3. 各種助成団体等への本会としての推薦

第16回日本薬理学会育志賞，第66回東レ科学技術研究助成に各1名を推薦した。

年会学術企画委員会報告

委員長：高橋 禎介

委員：石澤 啓介，甲斐 広文，月見 泰博，高井 真司，高原 章，西山 成

オブザーバー：若森 実（第99回年会長），赤羽 悟美（第98回年会長）

前回の総会以降，7月8日，8月8日および9月30日にZoomによるオンライン委員会を開催すると共にメールによる意見交換を行い，第99回年会における学術企画について以下の通り検討した。

1. 公募シンポジウムについて

年会HP上にて公募したシンポジウム46件について審議し，いずれも最新の知見の紹介であり教育的な観点からも意義深い内容であることから全て採択とした。なお，1件については別枠の年会指定教育シンポジウムとして設定する事とした。また，企業企画シンポジウムの応募は1件のみであったため，年会学術企画委員会としてさらに1件を企画立案した。

2. Meet the professors講演について

本企画は前回年会の聴講者を対象としたアンケート調査にて大変好評であったことから，第99回年会においても設定する方針とした。年会学術企画委員会として講演候補者を推薦すると共に多様性（研究分野，経歴，所属学部など）を考慮し，講演者3名を選定した。

3. AMEDスポンサーシンポジウムについて

日本薬理学会員に向けてAMEDが創薬シーズの実用化推進に関してどのような取組を行っているかを紹介すべく，スポンサーシンポジウム（タイトル：大学発医療系スタートアップ支援プログラムの紹介）を開催する事とした。

江橋賞選考委員会報告

委員長，外部委員5名，内部委員4名

令和7年，江橋賞選考委員会は学会内委員5名と学会外委員5名で構成されている。

第19回江橋賞候補者選定のための委員会を，令和7年10月20日（月）にオンライン（ZOOM）ミーティングにより開催

した。

同委員会は江橋賞選考委員会規定第5条に定める委員会の定足数を満たすことを確認し、議事に入った。

1. 第19回江橋節郎賞選考過程について

- ・第19回は『基礎』の領域で募集を行い、候補者は2名であった。
- ・委員10名により、各候補者の研究を「独創性」、「世界から見た位置づけ」、「当該分野に与えた影響度」、「研究の流れ・今後の発展性」の4項目と、学会内委員は同4項目に「薬理学への貢献」を加えた5項目で、それぞれを10点満点とする事前評価を行い、その結果は選考の参考とすることを確認した。
- ・江橋賞選考委員会規定第4条第2項「委員が選考の対象者の利害関係者である場合の扱いは、委員会の判断による。」に基づき利害関係者として扱うべき委員の有無を確認したが、該当する委員はいなかった。
- ・委員間での意見交換後、以下の点に留意してZOOMの投票機能を利用（電子投票）して投票で受賞候補者を議決することとした。

i) 委員長を除く出席委員の無記名投票により、その3分の2以上の票を獲得した者を受賞候補者とする

ii) 候補者の中に、江橋賞受賞者として相応しい候補者がいないと判断した場合、白票を投じることができる

iii) 1回目の投票で3分の2以上の票を獲得する候補者がいない場合、得票上位者1名について再度投票を行い、その3分の2以上の得票があればその候補者で決定する。もし3分の2以上の得票がなければ、今年度は該当なしとなる。2回目の投票も白票を選択肢に加える

・上記3項目の視点に「基礎」としての視点も加えて十分な意見交換が行われた後、慣例により委員長を除き、また所用により席をはずした1名を除いた計7名で投票を実施した結果、投票数の3分の2以上を古屋敷智之候補が獲得した。同候補を第19回江橋賞受賞候補者として理事長に推薦することを決定した。

候補者の研究テーマ：ストレス関連脳病態の生物学的基盤：炎症誘導性神経回路再編

2. 受賞候補者の研究について

古屋敷智之候補の業績は

・京都大学大学院・助手・助教時代は、神経回路形成におけるRhoエフェクター分子の役割を解明するとともに、炎症関連分子であるプロスタグランジンE2が心理ストレス応答を修飾することの発見により、炎症と神経回路機能の関係を提示した。

・独立期以降は、急性および慢性ストレスが脳に与える影響を、神経回路と免疫系の相互作用の視点から明らかにし、薬理学・創薬研究の新たなフロンティアを開拓した。

3. 今後の課題について

・引用回数はデータベースや引用する日付によって異なる。推薦書（書式）にWeb of ScienceのCiting Articles値を入力するよう明記しているが、フォントサイズが小さいか周知が徹底されていない。改善の余地がある。

・昨年に続き、候補者数が少なく残念である。江橋節郎先生の名を冠した賞であり、今後も学会として存続して欲しい賞である。領域をわけないなど、候補者数を増やす工夫をしてほしい。

4. 委員任期の満了について

第19回江橋賞の選考をもって学会外委員1名、学会内委員1名が任期を満了する。

国際対応委員会報告

委員長：安西 尚彦

委員：古屋敷智之（副委員長）、石井 優、黒川 洵子、斎藤 顕宜、西田 基宏、若森 実

顧問：飯野 正光、三品 昌美、金井 好克

オブザーバー：近藤 一直（IUPHAR Clinical Pharmacology Section 委員）、富田 修平（IUPHAR PEP 委員）、

タムケオ ディーン（IUPHAR Education section 委員、「国際対応アソシエイツ」代表）、

廣瀬 謙造（第100回年会長）

2025年7月22日（火）にオンライン（ZOOM）にて委員会を開催した他、随時メールによる審議を行った。

1. IUPHAR・APFP 関連委員

・日本学術会議 IUPHAR 分科会委員長：古屋敷智之（26期）

Executive Committee: 石井 優

NC-IUPHAR: 金井 好克、貝淵 弘三

Education Section: タムケオ ディーン

Pharmacology Education Project (PEP): 富田 修平

Immunopharmacology Section: 石井 優

Neuropsychopharmacology: 古屋敷智之

Clinical Pharmacology Section: 近藤 一直

APFP President: 安西 尚彦

APFP Councilor: 飯野 正光

2. 国際対応アソシエイツ

本委員会の重要な役割の一つである「会員への国際交流関連の情報提供と連携の推進」に基づき、会員との連携推進の一環として、国際交流のさらなる充実・拡充を図り、また国際交流イベント等への参画を促進することを目的として「国際対応アソシエイツ」を運営している。国際対応アソシエイツは、国際交流に関する会員の連絡会であり、国際対応委員会と連携し、イベント等の企画、立案、実施へ参画、また国際対応委員会にオブザーバーとして代表のタムケオ ディーン先生が参加している。2025年3月17日(月)～19日(水)に幕張メッセにて開催されたAPPW2025では展示会場内に国際対応アソシエイツのブースを出し本組織のPRを行なった。2025年8月27日(水)に、第4回国際対応アソシエイツ交流会をオンラインにて開催した。

3. 国際交流ひろば(国際対応委員会 HP)

本委員会のミッションのひとつである「会員への国際交流関連の情報提供と連携の推進」に基づく「会員への情報提供」の一環として、国際対応委員会 HP「国際交流ひろば」を日本薬理学会 HP に開設している。国際交流イベント情報を掲載していくとともに、IUPHAR, APFP, KPS, CNPHARS, ASCEPT, ASPET, BPS と連携した活動を紹介している。また、IUPHAR の薬物標的・創薬標的データベース Guide-to-Pharmacology および薬理学電子教科書 IUPHAR Pharmacology Education Project (PEP), WCP2018 (Kyoto)アーカイブ (YouTube) のパナーを置いている。

4. 第98回日本薬理学会年会 (APPW2025) に ASCEPT から Prof. Kevin Pflieger を講師として招聘した (2025年3月19日(水)9:30～10:30, 第5会場)

5. 今後の国際交流イベント

- ・第99回日本薬理学会年会(会長:若森 実)の中で、日台及び日泰(タイ)シンポジウムの2国間交流企画を実施予定(日台:2026年3月17日(火)9:40～11:40, 第3会場、日泰:2026年3月17日(火)14:15～16:15, 第3会場)。
- ・WCP2026 (Melbourne Australia) は、2026年7月12～17日に開催予定。
- ・第26回日韓薬理学合同セミナーは静岡県大の黒川洵子先生を代表として、2026年11月5～7日に、静岡市で開催予定。
- ・第10回日中薬理学・臨床薬理学 Joint Meeting は、日本臨床薬理学会がホストとして2026年11月に第47回日本臨床薬理学会学術総会(福井)に合わせて開催予定。

将来構想委員会報告

委員長:富田 修平

委員:首藤 剛, 西谷 友重, 新田 淳美, 南 雅文, 向田 昌司, 村松里衣子, 森本 達也

オンライン会議として委員会およびワーキンググループを開催し、所管事項について検討を行った。

1. ダイバーシティ関連の活動

1) 第99回日本薬理学会年会におけるダイバーシティ推進企画について

第99回日本薬理学会年会において、ダイバーシティ推進ランチョンセミナー「オープンイノベーションと研究者の新しいキャリアパス形成」を予定している。演者として人材系スタートアップ企業 tayo 株式会社の熊谷洋平氏と土井ゆりか氏にご登壇いただく。なお、本企画は令和8年度薬理学振興助成事業の支援を受ける予定である。

2) 男女共同参画学協会連絡会に関する活動

日本薬理学会は、令和6年11月より男女共同企画学協会連絡会へ加盟学会として活動を開始している。本連絡会の定期運営委員会およびシンポジウムに参加し意見交換した。また、日本薬理学会のダイバーシティ推進に関する活動報告、学協会からの関連調査依頼への協力をとおして情報交換を進めた。

3) 他学会などのダイバーシティ推進調査への協力

日本薬系学会連合事業企画委員会、日本集中治療医学会など他学会からのダイバーシティ推進に関するアンケート調査に協力し情報共有を進めた。

2. 会員増加に向けた取り組みについて

会員増加に向けた取り組みに繋がる施策として、変化する会員情報の把握やダイバーシティ関連のアンケートによる会員情報などをもとに、継続的な会員の動向解析を進めることの必要性や、会員より各種顕彰事業の受賞者を創出することの有用性について意見集約した。

DX 推進委員会報告

委員長:坂本 謙司

委員:吾郷由希夫, 安西 尚彦, 諫田 泰成, 東田 千尋, 橋本 均, 柳田 俊彦

オブザーバー:上原 孝(前期委員長)

本年度は、zoomによるオンライン会議を1回開催した。

1. 活動内容

日本薬理学会100周年記念事業として行う、学会ホームページのリニューアルを具体的に進めるにあたり、作成依頼先業

者の選定を行い、理事会の承認のもと、All Home Page (株) と契約した。また、新たなホームページで利用する CMS である Movable Type の契約も行い、実際にホームページの管理を行っている事務局ともコミュニケーションを密にしつつ、作業を開始した。また、日本薬理学雑誌の e-book を公開しているホームページを見やすくするために、広報委員会と連携し、理事会の承認のもと、ライブラリ形式を導入することになった。

2. 今後の活動

All Home Page (株) や事務局と綿密なコミュニケーションをとり、より利用しやすく、かつコスト面においても大きな負担がない形で持続可能なホームページを作成することに注力する。加えて、将来的には、公式 SNS アカウントの開設など、新たな情報発信の方策について考えていく。

日本薬理学会百周年記念事業準備委員会報告

委員長：橋本 均

委員：赤羽 悟美、池谷 裕二、上原 孝、大久保洋平、川畑伊知郎、小山 隆太、津田 誠、廣瀬 謙造、
古屋敷智之、宮川 和也、谷内 一彦

オブザーバー：小泉 修一、坂本 謙司、中川 貴之

会議(対面)の開催およびメールでの報告を行った。

1. 100 周年記念事業の実施方針

100 周年記念事業は、第 98 年会、第 99 年会、第 100 年会をはじめとする年会・部会、理事会、全ての常置委員会、特別委員会、100 周年記念号 WG、次世代の会、事務局を中心に、関係者のご協力をいただきながら進めている。本記念事業が、過去 100 年を振り返るとともに、次の 100 年に向けた未来志向の議論を深める機会としたい。

2. 日本薬理学会 100 周年記念博士研究奨励賞

日本における薬理学研究の次の 100 年を担う人材育成を促すことを目的とする。なお、第 99 回日本薬理学会年会中に、次の通り受賞講演会および表彰式が開催される。

第 2 回日本薬理学会 100 周年記念博士研究奨励賞受賞講演会

日時：2026 年 3 月 18 日 (水) 8:30～10:30 会場：第 1 会場

3. 日本薬理学会 100 周年記念号の発行

日本薬理学会 100 周年記念号 WG 古屋敷委員長のもと、次のメンバーにより具体的な計画が進められている。

(敬称略)

WG 委員長 古屋敷智之

2022 広報委員会 吾郷由希夫、久米 利明

2024 広報委員会 大矢 進、加藤 百合、坂本 謙司

企画教育委員会 柳田 俊彦

研究推進委員会 池田 康将

国際対応委員会 斎藤 顕宜

次世代の会 川畑伊知郎

編集委員会 (オブザーバー) 小泉 修一

4. JPS100 周年記念特集号 (編集委員会)

依頼できる原稿数 (APC による制約) と予算との関係、今後の薬理学を担う会員へ向けた内容、既に計画されている特集で 100 周年特集に相応しいものがあること等を考慮してご検討いただいている。

5. 薬理学会ホームページのリニューアル

DX 推進委員長、広報委員長、同各委員会、柳田俊彦先生、関係各位のご尽力により、100 周年記念事業のページを含むホームページリニューアルの委託先として、All Home Page 株式会社が提案され、理事会において承認された。既に契約し、完成は着手から 4 ヶ月程度を見込んでいます。

6. 新薬紹介プラットフォーム

「新薬紹介」を、日本薬理学会 HP にも掲載し、一般の方にも広く閲覧いただけるようにすること、これまでの会員向けの情報に加え、一般向けとして、より分かりやすい情報 (新薬のパンフレットにあるような) とセットで掲載することをご検討いただいている。

7. PYJ years のシンボリックなロゴデザイン

企画教育委員長 柳田俊彦先生のご尽力により、各年会長、部会長にご賛同いただき、本事業費で作製した。

8. 100 周年記念セレモニー

第 100 回年会 (会期：2027 年 3 月 18 日 (木)～3 月 20 日 (土)、会場：幕張メッセ) の年会長廣瀬 謙造先生のもと、計画

が具体化されている。

9. 100周年記念積立資産（特定費用準備資金）

2024年度に100万円を積み増し積立金限度額の1,000万円となった。学会全体の財政状況を勘案しながら、事業を実施していく。

次世代の会活動報告

<2025年度運営委員>（部会ごとアイウエオ順）

北 部 会： 川畑伊知郎（代表）、田頭 秀章、千葉 彩乃、長沼 史登、根本 互

関東部会： 篠原 亮太、林 良憲、平山 友里、溝口 尚子、松本 信圭、道永昌太郎

近畿部会： 相澤 風花*、石本 尚大、衣斐 大祐（副代表）、大内 一輝、鈴木 良明、坪田 真帆、中村 庸輝、
船本 雅文、永安 一樹、西山 和宏、野口 雅史、野村 篤生

西南部会： 市原 克則、清水 翔吾、東島 佳毅、藤川理沙子、向田 昌司、矢吹 悌、山下 智大

次世代の会では運営の円滑化を促進するため昨年度より代表1名と副代表2名の運営体制を確立した。随時メール会議、オンライン会議のほか、第99回薬理学会年会会期中に運営委員会を実施する（2025年3月16日）。

*は2025年度新規運営委員

1. 運営委員の編成

・次世代の会規定による運営委員満了：石澤 有紀、大垣 隆一（五十音順）

・2025年度より、下記の先生が次世代の会運営委員に就任された。

相澤 風花（徳島大学病院 総合臨床研究センター 社会実装推進部門）

2. 次世代薬理学セミナー

・次世代薬理学セミナー 2025 in 名古屋：

「異分野からのアプローチで紐解く～脳神経疾患の病因・病態解析から治療まで」

第147回日本薬理学会近畿部会（2025年6月7日（土）、藤田医科大学：近藤一直先生）にてハイブリッド開催

担当：衣斐 大祐（名城大学）、大垣 隆一（大阪大学）

・次世代薬理学セミナー 2025 in 宮崎：

「多種多様な生命現象を理解して創薬戦略を拓く」

第78回日本薬理学会西南部会（2025年11月8日（土）、宮崎大学：池田正浩先生・柳田俊彦先生）にてハイブリッド開催

担当：東島 佳毅（宮崎大学）、山下 智大（九州大学）

3. 第99回日本薬理学会年会における次世代の会参画企画

・次世代の会企画シンポジウム

本大会では、日本薬理学会次世代の会が中心となり、日本生理学会若手の会運営委員会、日本解剖学会若手育成委員会、日本薬学会薬理系薬学部会若手世話人、製薬企業による多学会連携産学合同シンポジウムを企画し、下記の2つのシンポジウムを開催。

1) 「ケタミン、シロシビンおよび次世代サイケデリックス研究の最前線：うつ病治療の分子・神経基盤からみたブレイクスルーの可能性」

2) 「ワンヘルスを目指した統合薬理学：細胞からヒトへの多階層的アプローチ」

担当：川畑伊知郎（次世代の会）、衣斐 大祐（次世代の会）

・日本薬理学会若手会員（学生・ポストドク）と大学等研究室や製薬企業等とのマッチングイベント（主催：日本薬理学会研究推進委員会、日本薬理学会次世代の会）

担当：道永昌太郎（次世代の会）、川畑伊知郎（次世代の会）

4. 第2回100周年記念博士研究奨励賞

第99回日本薬理学会年会における100周年記念博士研究奨励賞（第2回）を次の通り実施することにした。

・日本薬理学会100周年記念博士研究奨励賞受賞講演会（2026年3月18日）

プレゼンター：橋本 均 先生

担当：衣斐 大祐（次世代の会）、川畑伊知郎（次世代の会）

5. 次回次世代薬理学セミナー

第77回日本薬理学会北部会（2026年10月31日（土）、山脇 英之先生、北里大学）にてハイブリッド開催予定。

担当：向田 昌司（岡山理科大学）

6. 次々回次世代薬理学セミナー

第155回日本薬理学会関東部会（2026年10月31日（土）、堀 正敏先生、東京大学）にてハイブリッド開催予定。

担当：溝口 尚子（明海大学）

7. 日本薬理学会次世代の会後援シンポジウム

次世代を担う若手のための創薬・医療薬理シンポジウム 2025（日本薬学会薬理系薬学部会）において日本薬理学会次世代の会後援のもと，日本薬学会薬理系薬学部会若手世話人，日本生理学会若手の会運営委員会，日本解剖学会若手研究者の会，日本薬理学会次世代の会による多学会連携シンポジウムを開催（日本薬理学会・日本神経科学学会・日本神経化学会・日本解剖学会若手研究者の会・日本生理学会若手の会・日本薬理学会次世代の会後援）。

担当：川畑伊知郎（実行委員長），根本 互（実行委員），衣斐 大祐（実行委員），道永昌太郎（実行委員）（すべて次世代の会）

8. 次世代の会ホームページ (<http://angesjps.umin.jp>) の運営

担当：川畑伊知郎，衣斐 大祐，道永昌太郎（次世代の会），日本プリプレス株式会社

9. その他

各種委員会，百周年記念誌 WG への参画，Rising Star リトリートの候補者推薦

XII. 2026 年度新学術評議員申請者一覧 (27 名)

※五十音順

番号	候補者氏名	現職	会員歴 (年)	主な研究領域	発表論文総数 (原著論文数)	本学会 学術集会 発表総数	雑誌 掲載 総数	推薦学術 評議員氏名
1	相本 恵美	東邦大学薬学部薬物治療学	12	心血管薬理 (血液を含む)	29(29)	17	12	高原 章
2	浅野 智志	広島大学大学院医系科学研究科細胞分子薬理学	6	受容体・チャネル・輸送系	52(33)	9	4	吾郷 由希夫
3	伊藤 淳平	(国研)国立循環器病研究センター一研究所心不全病態制御部	6	心血管薬理 (血液を含む)	19(17)	1	1	徳留 健
4	大谷 紘資	北海道科学大学薬学部薬学科	12	心血管薬理 (血液を含む)	32(32)	29	5	高栗 郷
5	神田 将哉	旭川医科大学病院臨床研究支援センター/薬剤部	6	臨床薬理	6(1)	7	0	石澤 啓介
6	木田 圭亮	聖マリアンナ医科大学薬理学	8	心血管薬理 (血液を含む)	312(168)	12	0	木内 祐二
7	草間 和哉	東京薬科大学薬学部内分泌薬理学	16	内分泌薬理	77(65)	38	4	田村 和広
8	古賀 陽子	東レ株式会社医薬研究所創薬薬理研究室	29	免疫薬理	7(6)	3	0	戒能 美枝
9	坂本 寛和	東京大学大学院医学系研究科	23	中枢神経薬理	16(16)	40	0	廣瀬 謙造
10	笹原 智也	公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構先端医療研究センター神経変性疾患研究部	11	細胞内情報伝達	11(11)	8	0	新田 淳美
11	鈴木 裕之	東北大学大学院医学系研究科分子薬理学分野	5	免疫薬理・炎症	154(146)	9	0	加藤 幸成
12	祖父江 顕	藤田医科大学精神・神経病態研究拠点神経行動薬理学研究部門	12	中枢神経薬理 (薬物耐性・依存を含む)	28(28)	12	0	永井 拓
13	寺林 健	大分大学医学部薬理	7	細胞内情報伝達	32(30)	10	1	首藤 剛
14	徳丸 治	大分大学福祉健康科学部	7	生化学薬理	47(39)	8	0	石塚 俊晶
15	鳥海 和也	(公財)東京都医学総合研究所臨床医科学研究分野 統合失調症プロジェクト	18	中枢神経薬理 (薬物耐性・依存を含む)	60(57)	13	0	毛利 彰宏

番号	候補者氏名	現職	会員歴 (年)	主な研究領域	発表論文総数 (原著論文数)	本学会 学術集会 発表総数	雑誌 掲載 総数	推薦学術 評議員氏名
16	長瀬 春奈	朝日大学歯学部口腔感染医療学講座歯科薬理学分野	6	その他（外分泌薬理）	13(11)	8	1	佐藤 慶太郎
17	長濱 顕司	ゼリア新薬工業株式会社研究開発企画部	23	消化器薬理	16(11)	3	1	平賀 義裕
18	橋本 弘史	千葉大学大学院医学研究院薬理学	7	生理活性物質	75(61)	14	3	安西 尚彦
19	福島 圭穰	徳島大学大学院医歯薬学研究部生命薬理	10	受容体・チャネル・輸送系	41(41)	17	0	藤野 裕道
20	夜久 圭介	富山大学学術研究部医学系分子医科薬理学講座	7	生化学薬理（代謝を含む）	36(31)	4	0	中川 崇
21	山口 桃生	静岡県立大学薬学部薬理	15	消化器薬理	16(16)	21	0	石川 智久
22	山室 晶子	摂南大学薬学部薬物治療	27	中枢神経薬理（薬物耐性・依存を含む）	29(29)	72	9	吉岡 靖啓
23	横山 玲	広島大学大学院医系科学研究科細胞分子薬理学	7	中枢神経薬理（薬物耐性・依存を含む）	13(13)	8	1	吾郷 由希夫
24	吉岡 健人	東邦大学薬学部薬理学教室	15	平滑筋薬理	49(47)	46	10	田中 芳夫

特例措置

番号	候補者氏名	現職	会員歴 (年)	主な研究領域	発表論文総数 (原著論文数)	本学会 学術集会 発表総数	雑誌 掲載 総数	推薦学術 評議員氏名
25	木村 航	信州大学医学部分子薬理学教室	1	心血管薬理	55(32)	0	0	西田 基宏
26	鈴木 一博	大阪大学大学院医学系研究科環境応答薬理学	1	免疫薬理・炎症	63(23)	0	0	日比野 浩
27	星 美奈子	京都大学大学院医学研究科健康加齢医学講座	1	細胞内情報伝達	68(43)	1	0	新田 淳美